

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第132期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山田 訓史

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町3番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 白川 直幸

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小林 学史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,966	38,680	31,976	33,346	35,743
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	2,405	3,290	3,479	△4,571	6,299
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	1,184	1,693	2,138	△5,727	3,043
連結純資産額	百万円	62,245	69,081	71,450	66,529	70,637
連結総資産額	百万円	1,301,548	1,323,092	1,349,835	1,281,556	1,314,011
1株当たり純資産額	円	6,518.66	7,235.33	7,488.69	6,967.99	7,123.71
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	121.33	174.47	221.27	△600.55	318.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	121.31	174.45	221.24	—	304.27
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.78	10.58	10.57	9.74	10.67
連結自己資本利益率	%	1.90	2.58	3.04	△8.30	4.52
連結株価収益率	倍	44.58	31.24	25.99	—	17.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,075	53,348	19,631	△28,170	△6,724
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,124	△30,837	△32,853	33,496	△20,417
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△505	△483	△539	△211	5,420
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	77,479	99,506	85,743	90,853	69,129
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,268 〔420〕	1,220 〔457〕	1,175 〔455〕	1,114 〔464〕	1,068 〔469〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	32,079	32,671	25,402	26,624	29,011
経常利益 (△は経常損失)	百万円	2,104	3,213	3,146	△4,999	5,932
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	1,201	1,726	2,143	△5,740	3,029
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	61,811	68,678	70,946	65,939	67,412
総資産額	百万円	1,290,483	1,312,924	1,339,536	1,271,513	1,304,411
預金残高	百万円	1,197,684	1,223,269	1,223,477	1,188,323	1,194,038
貸出金残高	百万円	905,465	907,842	926,088	913,786	921,818
有価証券残高	百万円	219,474	245,702	277,047	241,789	257,366
1株当たり純資産額	円	6,467.80	7,187.20	7,427.01	6,906.13	7,060.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50 (25)	55 (25)	55 (25)	60 (30)	65 (30)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	122.97	177.85	221.48	△601.23	317.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	122.96	177.82	221.45	—	302.88
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.56	10.40	10.34	9.43	10.38
自己資本利益率	%	1.93	2.65	3.07	△8.38	4.54
株価収益率	倍	43.99	30.64	25.96	—	17.35
配当性向	%	39.78	30.93	24.83	—	20.39
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,174 〔331〕	1,120 〔355〕	1,071 〔346〕	1,010 〔354〕	968 〔366〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第132期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月24日に行いました。

5. 第129期(平成16年3月)の1株当たり配当額のうち5円は創立75周年記念配当であります。

6. 第131期(平成18年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。

8. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

2 【沿革】

昭和3年7月1日	富士川銀行・由比銀行・江尻銀行・蒲原銀行・庚子銀行・岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立。
昭和7年4月1日	旧清水銀行を合併。
昭和23年5月1日	商号を株式会社清水銀行と改称。
昭和36年4月1日	乙種外国為替公認銀行となる。
昭和40年10月28日	清水総合保険株式会社を設立。
昭和50年12月1日	清水総合リース株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和52年3月7日	総合オンライン稼働。
昭和53年11月1日	清水信用保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和56年12月10日	清水ビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売を開始。
昭和58年10月26日	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年6月1日	商品有価証券売買業務を開始。
昭和61年7月15日	外国為替コルレス業務の許可を取得。
昭和61年9月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
昭和62年11月25日	国内発行コマーシャルペーパーの取扱いを開始。
平成元年4月1日	増資を実施し、資本金は86億7,000万円となる。
平成元年6月15日	担保附社債に関する信託事業の免許を取得。
平成元年7月1日	清水総合コンピュータサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成元年9月12日	コルレス包括契約銀行の承認を受ける。
平成2年10月22日	清水キャリアール株式会社を設立。
平成3年12月24日	清水総合メンテナンス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成6年1月6日	信託代理店業務を開始。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売を開始。
平成11年4月14日	清水ミリオンカード株式会社・清水ジェーシービーカード株式会社を設立。 (現・連結子会社)
平成13年4月2日	住宅ローン関連 長期火災保険の窓口販売を開始。
平成14年1月15日	清水ミリオンカード株式会社、社名を清水カードサービス株式会社に変更。 (現・連結子会社)
平成14年3月11日	清水総合保険株式会社、社名を株式会社清水地域経済研究センターに変更し、業務内容も保険代理店業務から金融・経済の調査研究業務に変更。 (現・連結子会社)
平成14年10月1日	個人年金保険の窓口販売を開始。
平成15年3月3日	株式会社中部銀行からの営業の一部譲り受けを実施。
平成16年12月1日	証券仲介業務を開始。
平成17年5月6日	新勘定系システムPROBANK稼働。
平成18年4月1日	清水キャリアール株式会社の商号を清水銀キャリアップ株式会社に変更。 (現・連結子会社)
平成18年12月12日	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を発行。

(平成19年3月末日現在、資本金86億7,050万円、国内本支店78、出張所3、連結子会社9)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

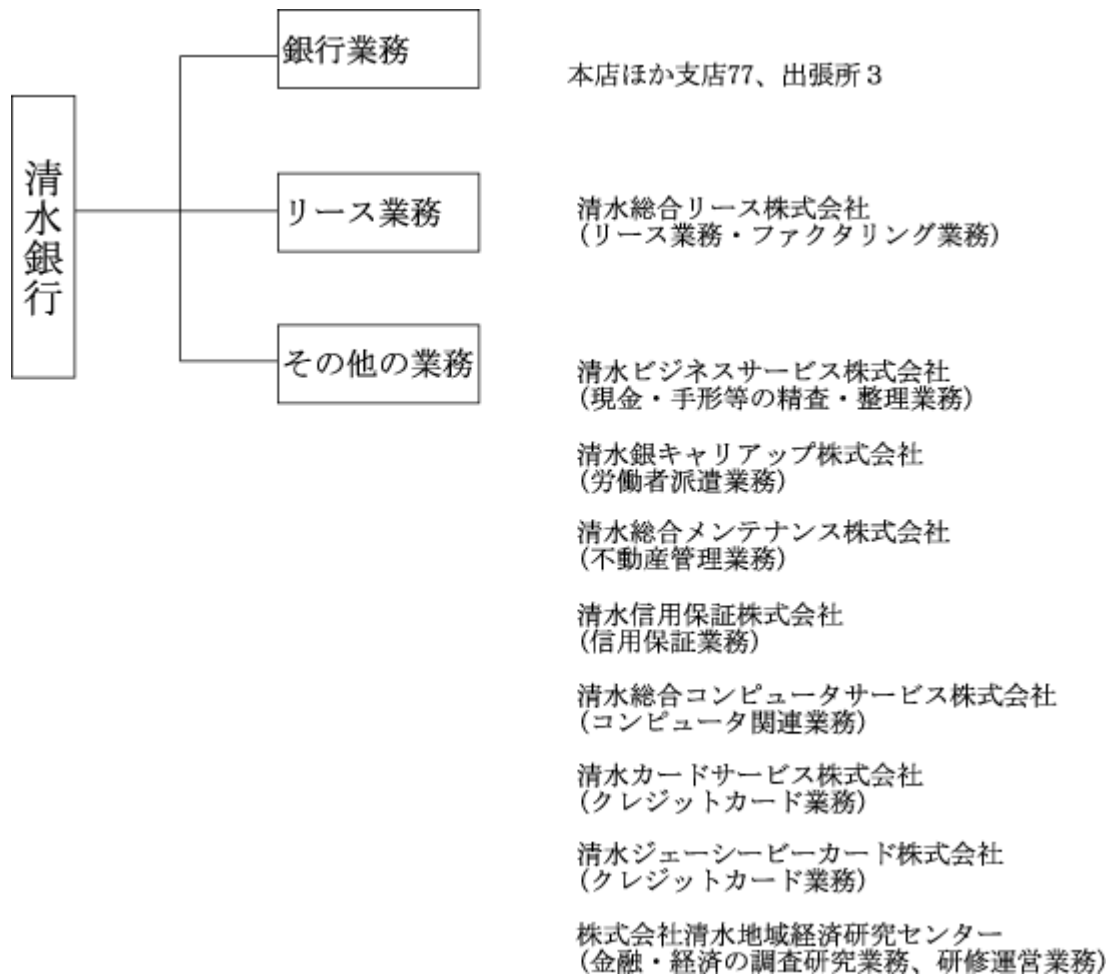
〔銀行業務〕

本店ほか支店77、出張所3等においては、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託業務、保険代理店業務等を行っております。

〔リース業務〕

連結子会社の清水総合リース株式会社においてはリース業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 清水ビジネス サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	10	現金・手形 等の精査・ 整理業務他	100.0	5 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
清水銀 キャリアップ 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	労働者派遣 業務	100.0	4 (2)	—	預金取引関係 労働者派遣	—	—
清水総合 メンテナンス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	不動産管理 業務	100.0	4 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
清水総合リース 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	リース業務 ファクタリ ング業務	50.8 (45.6)	8 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係	—	—
清水信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	信用保証 業務	95.0 (90.0)	5 (2)	—	預金取引関係 ローン保証取 引関係	—	—
清水総合 コンピュータ サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	コンピュー タ関連業務	50.9 (45.4)	7 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
清水 カードサービス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	クレジット カード業務	95.0 (90.0)	6 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
清水 ジェーシービー カード株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	クレジット カード業務	95.0 (90.0)	6 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社 清水地域経済 研究センター	静岡県 静岡市 清水区	12	金融・経済 の調査研究 業務、研修 運営業務	74.0 (64.0)	4 (1)	—	預金取引関係	—	—

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3. 清水総合リース株式会社については経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、当連結会計年度における事業の種類別セグメント(リース業)の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数(人)	968 [366]	15 [5]	85 [98]	1,068 [469]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員470人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
968 [366]	37.7	14.1	6,200

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員369人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、清水銀行職員組合と称し、組合員数は725人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。
5. 当行は、平成18年12月より「執行役員制度」を導入し、銀行全体の経営責任を負う取締役と担当部門の業務執行の責任を負う執行役員に役割を明確化することで、経営管理機能及び業務執行体制の強化を図っております。報告書提出日現在において、執行役員のうち従業員は5名であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

<金融経済環境>

当期中のわが国経済は、海外経済の拡大に伴う輸出の増加により、企業収益が好調を持続しているほか、雇用者所得の緩やかな増加のもと、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかに拡大しました。こうした内外需要の増加を背景として、設備投資は引き続き増加しており、雇用環境の改善も進みました。米景気の先行き不透明感などによる景況感の足踏みに留意する必要があるものの、企業部門の堅調が続いており、景気回復局面は戦後最長を更新しています。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、原材料高に伴う影響は一部業種に留まり、全体として企業収益は高水準で推移しました。輸出は大幅に増加しており、東アジア向けを中心に自動車・同部品、北米向けを中心に二輪車・同部品がフル操業を継続していることから、企業の設備投資意欲は引き続き増加しました。また、雇用環境が改善しているもとの、個人消費は緩やかに回復しています。

金融環境につきましては、昨年7月の日本銀行によるゼロ金利政策の解除に続いて、本年2月には追加利上げが実施され、金利正常化に向けさらに動き出したことから、金融機関も預金金利及び優良企業向け貸出の基準となる短期プライムレートの水準を再度引き上げました。一方、株式市場においては、世界的な株価急落を背景に、日経平均株価は昨年6、7月に1万5千円を割り込む場面も見られましたが、その後は一進一退を繰り返しながら徐々に上昇し、期末には1万7千円台を回復しました。

このような中、地域金融機関においては、お取引先に対する経営支援や資金供給手段の多様化など、地域経済の活性化に資する継続的な取組みのほか、「顧客保護」の観点から、お客さまに対する説明態勢の強化が強く求められております。

<銀行経営の基本方針>

当行では、地域金融機関として地域経済活性化への貢献を第一義としており、「健全経営」「地域共存」「活力ある風土づくり」という経営理念の下、地域のお客さまの更なる継続的発展のために、付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

また、株主の皆様やお取引先の皆様に対する適時適切な情報開示や企業説明会を通じて、当行の経営内容に対するお客さまの理解を深めていただくとともに、銀行内部に向けては適切な経営管理の下、法令等遵守、お客さま保護の徹底及びリスク管理態勢の強化を図り、自己責任原則に基づいた経営を行っております。

<銀行の利益配分に対する基本方針>

当行は、引き続き健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。期末配当金につきましては、平成19年3月期の業績が順調であったことから、株主の皆様のご支援にお応えするため、当初予想から1株当たり5円増配し35円（年間65円）と致しました。

また、次期の1株当たり配当金につきましては、中間配当金35円、期末配当金35円（年間70円）を予想しております。

<目標とする経営指標>

平成19年4月より、2カ年の経営計画である第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION～地域とともに お客さまとともに～」をスタートさせ、人材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究により、平成21年3月期の目標計数をコア業務純益60億円、当期純利益35億円、連結Tier I比率9.50%と定め、その実現に向けた諸施策を実行しております。

<中長期的な銀行の経営戦略>

平成19年3月をもって終了いたしました第21次長期経営計画の実績は以下の通りとなりました。

目標指標	目標数値 (平成19年3月期)	実績
ROA（コア業務純益ベース）	0.70%	0.42%
単体Tier I比率	10.50%	8.92%

第21次長期経営計画は、平成18年3月期において、強固な財務体質を実現するために、積極果敢な不良債権処理を実施し、損失を計上したこと等により、計数的には未達となりました。しかしながら、本業は順調に推移しております。また、計画期間中に、新営業体制の導入や融資事務の本部集中化、地区駐在執行役員制度の導入等を実施し、お客さまのニーズに迅速かつ的確に対応できる態勢を整備することで、収益力の向上を図ってまいりました。

今後は、上記態勢を通じて、お客さまとのリレーションに必要な目利き能力やマーケティング力をさらに高めることで、地元静岡県における存在感を向上させてまいります。

第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION～地域とともに お客さまとともに～」では、激変する金融環境に機動的に対応するため、計画期間を2年間といたしました。当行の目指すべき銀行像を“進むべき方向の本質を理解した上で、行員一人ひとりの資質が日々高まっていく銀行”と掲げ、行員の資質を高めることで、当行を取り巻く各ステークホルダーに対して、銀行業の本質に沿った質の高いサービスを提供していくことを目指しております。また、当面の経営方針として、「風土改革」を追加し、PDCAサイクルの確立により、常に検証を行い、変革に繋げていく風土を組織に浸透させてまいります。

<その他、銀行の経営上重要な事項>

(1) 「浜松ローンセンター」の開設

平成18年7月、浜松東支店内に当行5番目のローンセンターとなる「浜松ローンセンター」を開設いたしました。浜松市は、人口や新設住宅着工戸数で県内トップを誇り、有望な住宅ローンマーケットであるとともに、平成19年4月の政令指定都市への移行による都市インフラの整備が期待されております。「浜松ローンセンター」は、平日はもちろん、土・日・祝日も営業を行うことで、地域のお客さまのローンニーズに応えてまいります。

(2) 「短期プライムレート」の引き上げ

平成18年7月の日本銀行によるゼロ金利政策の解除に続いて、平成19年2月には追加利上げが実施され、金利正常化に向けた動きが活発となる中、先行して引き上げている預金金利等の調達コストを勘案の上、平成19年3月より、優良企業向け貸出の基準となる短期プライムレートの水準を再度0.250%引き上げ、2.375%といたしました。

(3) 「執行役員制度」の導入

平成18年12月より、「執行役員制度」を導入し、銀行全体の経営責任を負う取締役と担当部門の業務執行の責任を負う執行役員に役割を明確化することで、経営管理機能及び業務執行体制の強化を図っております。また、「地区駐在制度」を新設し、県内4地区に駐在する執行役員に一定の貸出決裁権限を付与し、地区駐在審査役・地区駐在推進役を配置いたしました。これにより、地区内企業の実態把握・事後管理・稟議審査のスピードアップが図られ、これまで以上にお客さまとのリレーション強化がなされました。

(4) 「ICキャッシュカード」の発行開始

平成19年5月より、偽造キャッシュカードによる預金の不正引出被害を未然に防止するため、ICキャッシュカードの発行を開始しました。

ICキャッシュカードは、高度な暗号化技術により偽造や不正な情報の読み取りなどが困難なICチップを搭載しており、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ、高い安全性を確保しております。当行は、お客さまがキャッシュカードを安心してご利用いただけるように、今後も一層のセキュリティ強化に努めてまいります。

当連結会計年度における連結ベースの業績は以下の通りとなりました。

預金につきましては、前期末比65億円増加し、1兆1,890億円となりました。お客さまの幅広いニーズにお応えするため、公共債、投資信託などの預かり資産販売に注力し、個人向け国債及び投資信託の好調な販売に支えられ、個人預金を含めた個人預かり資産合計額は、前期末比421億円増加し、9,060億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的に応えた結果、個人ローンを中心に堅調に推移し、前期末比76億円増加し、9,145億円となりました。

有価証券につきましては、中短期の国債を中心に金利リスクに配慮した運用に努めるとともに、市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました結果、期末残高は前期末比155億円増加し2,576億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、金利引き上げによる貸出金利息の増加、有価証券利息配当金及び役務取引等収益の増加により、前期比23億96百万円増加し、357億43百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額及び営業経費の減少により、前期比84億74百万円減少し、294億43百万円となりました。その結果、経常利益は62億99百万円、当期純利益は30億43百万円となりました。

<銀行業務部門>

経常収益は、前期比23億86百万円増加し、290億11百万円となりました。経常費用は、前期比85億44百万円減少し、230億79百万円となりました。その結果、経常利益は59億32百万円、当期純利益は30億29百万円となりました。

<リース業務部門>

顧客ニーズに応える営業努力をしました結果、経常収益は前期比1億円増加の64億10百万円、経常利益は1億32百万円減少し、1億71百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは預金及び譲渡性預金の増加等により、前期比214億46百万円増加の△67億24百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前期比539億14百万円減少の△204億17百万円となりました。有価証券の取得による支出の増加及び売却による収入が減少したことによりです。

財務活動によるキャッシュ・フローは新株予約権付社債の発行による収入で、前期比56億32百万円増加の54億20百万円となりました。

これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比217億24百万円減少の691億29百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は18,702百万円、役務取引等収支は3,586百万円、その他業務収支は△70百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は468百万円、役務取引等収支は32百万円、その他業務収支は48百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は19,170百万円、役務取引等収支は3,618百万円、その他業務収支は△22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	18,516	300	—	18,816
	当連結会計年度	18,702	468	—	19,170
うち資金運用収益	前連結会計年度	18,960	1,406	△3	20,363
	当連結会計年度	20,241	2,386	△5	22,622
うち資金調達費用	前連結会計年度	443	1,106	△3	1,546
	当連結会計年度	1,539	1,918	△5	3,452
役務取引等収支	前連結会計年度	3,206	31	—	3,237
	当連結会計年度	3,586	32	—	3,618
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,636	46	—	8,683
	当連結会計年度	9,015	45	—	9,061
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,430	15	—	5,445
	当連結会計年度	5,429	12	—	5,442
その他業務収支	前連結会計年度	83	80	—	164
	当連結会計年度	△70	48	—	△22
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,300	80	—	1,381
	当連結会計年度	1,292	48	—	1,340
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,217	—	—	1,217
	当連結会計年度	1,363	—	—	1,363

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 0百万円、当連結会計年度 1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は1,164,766百万円、利回りは1.73%、資金調達勘定平均残高は1,173,794百万円、利回りは0.13%となりました。また、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は29,317百万円、利回りは8.14%、資金調達勘定平均残高は32,203百万円、利回りは5.95%となりました。

その結果、全体の資金運用勘定平均残高は1,190,116百万円、利回りは1.90%、資金調達勘定平均残高は1,202,029百万円、利回りは0.28%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,141,586	18,960	1.66
	当連結会計年度	1,164,766	20,241	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	886,062	17,690	1.99
	当連結会計年度	890,690	18,088	2.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	219	0	0.38
	当連結会計年度	255	2	0.91
うち有価証券	前連結会計年度	233,876	1,246	0.53
	当連結会計年度	248,019	2,074	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	671	0	0.04
	当連結会計年度	17,534	48	0.27
うち預け金	前連結会計年度	2,039	0	0.00
	当連結会計年度	2,107	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	1,165,787	443	0.03
	当連結会計年度	1,173,794	1,539	0.13
うち預金	前連結会計年度	1,148,740	253	0.02
	当連結会計年度	1,138,868	1,361	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,089	7	0.07
	当連結会計年度	25,986	25	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	232	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,722	106	1.21
	当連結会計年度	8,127	113	1.39

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度48,699百万円、当連結会計年度40,881百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度998百万円、当連結会計年度997百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	32,680	1,406	4.30
	当連結会計年度	29,317	2,386	8.14
うち貸出金	前連結会計年度	10,466	470	4.49
	当連結会計年度	8,138	475	5.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	21,039	272	1.29
	当連結会計年度	20,296	531	2.61
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	70	2	3.02
	当連結会計年度	41	2	5.33
うち預け金	前連結会計年度	6	0	0.00
	当連結会計年度	6	0	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	35,040	1,106	3.15
	当連結会計年度	32,203	1,918	5.95
うち預金	前連結会計年度	17,879	681	3.81
	当連結会計年度	27,898	1,488	5.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	543	21	4.00
	当連結会計年度	318	15	4.95
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,356百万円、当連結会計年度2,886百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,174,266	△16,600	1,157,665	20,367	△3	20,363	1.75
	当連結会計年度	1,194,084	△3,967	1,190,116	22,628	△5	22,622	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	896,528	—	896,528	18,160	—	18,160	2.02
	当連結会計年度	898,829	—	898,829	18,564	—	18,564	2.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	219	—	219	0	—	0	0.38
	当連結会計年度	255	—	255	2	—	2	0.91
うち有価証券	前連結会計年度	254,915	—	254,915	1,519	—	1,519	0.59
	当連結会計年度	268,315	—	268,315	2,606	—	2,606	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	741	—	741	2	—	2	0.32
	当連結会計年度	17,575	—	17,575	50	—	50	0.28
うち預け金	前連結会計年度	2,045	—	2,045	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	2,113	—	2,113	0	—	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	1,200,828	△16,600	1,184,227	1,549	△3	1,546	0.13
	当連結会計年度	1,205,997	△3,967	1,202,029	3,458	△5	3,452	0.28
うち預金	前連結会計年度	1,166,620	—	1,166,620	934	—	934	0.08
	当連結会計年度	1,166,766	—	1,166,766	2,850	—	2,850	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,089	—	9,089	7	—	7	0.07
	当連結会計年度	25,986	—	25,986	25	—	25	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	776	—	776	21	—	21	2.80
	当連結会計年度	318	—	318	15	—	15	4.95
うち借入金	前連結会計年度	8,722	—	8,722	106	—	106	1.21
	当連結会計年度	8,127	—	8,127	113	—	113	1.39

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度51,055百万円、当連結会計年度43,768百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度998百万円、当連結会計年度997百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は9,015百万円、役務取引等費用は5,429百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は45百万円、役務取引等費用は12百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は9,061百万円、役務取引等費用は5,442百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,636	46	—	8,683
	当連結会計年度	9,015	45	—	9,061
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	437	—	—	437
	当連結会計年度	501	—	—	501
うち為替業務	前連結会計年度	1,334	46	—	1,381
	当連結会計年度	1,277	45	—	1,322
うち証券関連業務	前連結会計年度	899	—	—	899
	当連結会計年度	1,247	—	—	1,247
うち代理業務	前連結会計年度	56	—	—	56
	当連結会計年度	77	—	—	77
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	84	—	—	84
	当連結会計年度	86	—	—	86
うち保証業務	前連結会計年度	327	—	—	327
	当連結会計年度	370	—	—	370
うちリース業務	前連結会計年度	4,650	—	—	4,650
	当連結会計年度	4,698	—	—	4,698
役務取引等費用	前連結会計年度	5,430	15	—	5,445
	当連結会計年度	5,429	12	—	5,442
うち為替業務	前連結会計年度	224	15	—	239
	当連結会計年度	214	12	—	227

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,160,887	21,577	1,182,464
	当連結会計年度	1,177,206	11,832	1,189,039
うち流動性預金	前連結会計年度	497,088	—	497,088
	当連結会計年度	510,567	—	510,567
うち定期性預金	前連結会計年度	638,411	—	638,411
	当連結会計年度	657,076	—	657,076
うちその他	前連結会計年度	25,388	21,577	46,965
	当連結会計年度	9,561	11,832	21,394
譲渡性預金	前連結会計年度	60	—	60
	当連結会計年度	23,000	—	23,000
総合計	前連結会計年度	1,160,947	21,577	1,182,524
	当連結会計年度	1,200,206	11,832	1,212,039

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高：構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	906,937	100.00	914,586	100.00
製造業	171,781	18.94	174,215	19.05
農業	8,189	0.90	6,871	0.75
林業	35	0.01	18	0.00
漁業	1,954	0.21	2,112	0.23
鉱業	3,840	0.42	4,354	0.48
建設業	82,740	9.12	73,416	8.03
電気・ガス・熱供給・水道業	6,593	0.73	7,196	0.79
情報通信業	3,956	0.44	3,655	0.40
運輸業	34,689	3.82	35,616	3.89
卸売・小売業	122,892	13.55	118,473	12.95
金融・保険業	29,733	3.28	28,966	3.17
不動産業	119,068	13.13	137,550	15.04
各種サービス業	102,313	11.28	108,696	11.89
地方公共団体	29,459	3.25	30,576	3.34
その他	189,689	20.92	182,866	19.99
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	906,937	—	914,586	—

(注) 国内とは当行及び国内子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	121,698	—	121,698
	当連結会計年度	147,048	—	147,048
地方債	前連結会計年度	11,870	—	11,870
	当連結会計年度	9,680	—	9,680
社債	前連結会計年度	59,878	—	59,878
	当連結会計年度	53,666	—	53,666
株式	前連結会計年度	27,802	—	27,802
	当連結会計年度	25,856	—	25,856
その他の証券	前連結会計年度	3,450	17,434	20,885
	当連結会計年度	5,446	15,971	21,417
合計	前連結会計年度	224,701	17,434	242,135
	当連結会計年度	241,698	15,971	257,669

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	21,355	21,888	532
経費(除く臨時処理分)	17,542	16,626	△916
人件費	8,439	7,965	△474
物件費	8,197	7,913	△283
税金	906	747	△159
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,812	5,261	1,449
一般貸倒引当金繰入額	1,411	△2,275	△3,687
業務純益	2,400	7,537	5,136
うち債券関係損益	△18	△160	△141
臨時損益	△7,400	△1,604	5,795
株式関係損益	2,309	1,741	△567
不良債権処理損失	8,796	3,700	△5,096
個別貸倒引当金繰入額	8,742	3,519	△5,223
その他の債権売却損等	54	181	126
その他臨時損益	△913	353	1,267
経常利益(△は経常損失)	△4,999	5,932	10,931
特別損益	△746	△905	△159
固定資産処分損益	△190	26	216
減損損失	556	407	△149
その他特別損益	0	△524	△525
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△5,746	5,026	10,772
法人税、住民税及び事業税	1,320	22	△1,297
法人税等調整額	△1,325	1,974	3,300
当期純利益(△は当期純損失)	△5,740	3,029	8,769

(注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分を加えたものであります。

5. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,079	7,612	△467
退職給付費用	600	534	△66
福利厚生費	96	93	△2
減価償却費	1,460	1,261	△199
土地建物機械賃借料	757	770	13
営繕費	77	40	△36
消耗品費	372	222	△150
給水光熱費	175	166	△8
旅費	69	71	2
通信費	485	466	△19
広告宣伝費	161	186	24
租税公課	906	747	△159
その他	4,541	4,635	93
計	17,783	16,808	△975

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.64	1.72	0.08
(イ)貸出金利回	1.97	2.01	0.04
(ロ)有価証券利回	0.53	0.83	0.30
(2) 資金調達原価 ②	1.51	1.51	—
(イ)預金等利回	0.02	0.12	0.10
(ロ)外部負債利回	0.10	0.24	0.14
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.13	0.21	0.08

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.49	8.17	2.68
業務純益ベース	3.46	11.70	8.24
当期純利益ベース(△は当期純損失)	△8.27	4.70	12.97

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,188,323	1,194,038	5,715
預金(平残)	1,171,000	1,171,758	758
貸出金(末残)	913,786	921,818	8,032
貸出金(平残)	902,678	905,717	3,039

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	786,868	802,027	15,158
法人	276,451	271,525	△4,925
合計	1,063,320	1,073,552	10,232

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	265,053	278,789	13,736
住宅ローン残高	172,112	169,659	△2,452
その他ローン残高	92,941	109,130	16,188

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	769,336	774,905	5,568
総貸出金残高	② 百万円	913,786	921,818	8,032
中小企業等貸出金比率	①/② %	84.19	84.06	△0.13
中小企業等貸出先件数	③ 件	47,657	44,131	△3,526
総貸出先件数	④ 件	47,841	44,305	△3,536
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.61	99.60	△0.01

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	32	341	16	158
保証	656	9,460	539	5,889
計	688	9,802	555	6,048

(注) 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務5,330百万円に係る支払承諾については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、当事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度より相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾は、5,330百万円減少しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,002	4,988,305	4,556	10,074,753
	各地より受けた分	4,046	4,939,611	4,103	9,756,749
代金取立	各地へ向けた分	8	10,084	8	8,660
	各地より受けた分	8	16,070	7	8,968

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,102	2,054
	買入為替	1,889	2,032
被仕向為替	支払為替	80	66
	取立為替	29	26
合計		4,102	4,178

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナルリスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,275	5,276
	利益剰余金	48,481	51,237
	自己株式(△)	260	265
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	334
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,519	2,626
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	64,685	67,210	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,424	4,891
	負債性資本調達手段等	—	5,999
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	5,999
	計	4,424	10,890
うち自己資本への算入額 (B)	4,424	10,553	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	69,008	77,764
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	703,485	680,452
	オフ・バランス取引等項目	4,358	5,127
	信用リスク・アセットの額 (E)	707,844	685,580
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	43,117
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	3,449
	※計 (E)+(F) (H)	707,844	728,697
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.74	10.67	
(参考) Tier1比率=A/H×100(%)	9.13	9.22	

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するもの

であります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	8,670	8,670
	任意積立金	38,433	—
	次期繰越利益	833	—
	その他利益剰余金	—	42,009
	その他	—	—
	自己株式(△)	260	265
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	334
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	61,614	64,018	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,362	4,504
	負債性資本調達手段等	—	5,999
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	5,999
	計	4,362	10,503
うち自己資本への算入額 (B)	4,362	10,481	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	65,875	74,499
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	693,649	670,765
	オフ・バランス取引等項目	4,358	5,127
	信用リスク・アセットの額 (E)	698,007	675,892
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) /8%) (F)	—	41,260
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	3,300
※計 (E) + (F) (H)	698,007	717,153	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		9.43	10.38
(参考) Tier1比率 = A/H×100(%)		8.82	8.92

(注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	149	100
危険債権	334	262
要管理債権	125	77
正常債権	8,634	8,903

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

経営環境が厳しさを増すなか、当行が取り組む最優先課題は、収益力の増強であると認識しております。この課題に対処すべく、第22次中期経営計画で掲げた諸施策を通じ、行員一人一人の資質を高めていきます。

具体的には、事業性融資及び消費者ローンについて、法人・個人別に業務の専門性を高め、行員間の競争意識の醸成やスキルアップを図ることで、お客様とのリレーションに必要な目利き能力やマーケティング力をさらに強化してまいります。また、企業審査の導入や融資事務を本部に集中したことで、営業へ特化する態勢が整備されました。今後、良質な貸出資産の更なる積み上げを図り、地区内のシェアアップを目指してまいります。

その他、基盤取引の拡充及び個人預金の積み上げを図りつつ、引き続き個人向けの金融商品の販売等にも注力し、役務収入の増加を図ることで、総合的な収益力の向上による磐石な経営体質の確立を目指してまいります。

さらに、当行は地域金融機関として、地域経済の活性化に資する企業活動が欠かせないものと考え、営業店と本部が一体となった中小企業の育成・再生活動を推進することで、地域への貢献度を高めていく必要があると考えております。こうした当行の活動をディスクロージャー誌及びホームページ等を通じて積極的に情報開示し、お客さまへの公正な判断材料の提供及び一層の信頼確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した方針、見込み等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性が内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる場合があります。

1. 信用リスク

(1) 不良債権

国内景気や地域経済の動向、あるいは不動産価格・株価の変動、ならびに当行融資先の経営状況の変化などによって、当行の不良債権は変動することがあります。その結果、当行の与信関連費用が増加し、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

融資先の信用状態、担保の価値・保証の状況ならびに貸出金の過去の貸倒実績率に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済動向によって実際の貸倒れが当該見積もりと乖離することにより、計上した貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなることがあります。

(3) 権利行使の困難性

担保設定された不動産や有価証券などの資産を売却して資金回収する場合、不動産市場や有価証券市場の相場変動などにより、即時行使できないことがあります。

2. 自己資本比率に関するリスク

銀行には自己資本比率に関する規制があり、一定以上の自己資本比率を確保することが求められています。自己資本比率は、収益の悪化、有価証券時価の下落等により低下する恐れがあります。平成19年3月期より新しい自己資本比率規制「バーゼルⅡ」が適用されておりますが、こうした算出基準の変更によっても低下する恐れがあります。

3. 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券を保有しています。金利や株価の動向による急激な価格変動で、保有有価証券に評価損が発生し、当行の業績に影響を与えることがあります。

4. 流動性リスク

資金繰りに関して、格付の低下や市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できなくなる場合や通常の条件での調達ができなくなる可能性があります。

5. 事務・システムリスク

当行の役職員が正規の事務処理を怠ったり、不正を行うことで事故が発生した場合、事後処理及び原状回復、損害補填費用等の発生により、業績に悪影響を及ぼすことがあります。

また、コンピュータシステムの事故・故障の発生、不正使用やコンピュータ犯罪等による情報の破壊や流出、決済機能をはじめとしたサービスの停止で社会的信用の失墜や不測の損失を被ることがあります。

6. その他のリスク

(1) 情報資産に関するリスク

当行の顧客情報などの漏洩、紛失、不正使用などが発生した場合、社会的信用が失墜し不測の損失を被ることがあります。「個人情報保護に関する法律」（個人情報保護法）への対応を含め、態勢の整備を行っております。

(2) 風評リスク

当行に対する悪評、信用不安に繋がる噂などが広がった場合、風評の内容、対処法によっては不測の事態が発生し、損失を被ることがあります。

(3) 年金債務

当行の年金資産等の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生した場合、金利環境の変動その他の要因などが生じた場合、年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

大規模な災害が発生した場合については、当行の営業インフラが被害を被る可能性があります。また、当行の営業地域は予想される東海地震の想定震源域上に点在しており、大規模地震の発生等により、社会的ライフラインが被害を被れば、その影響を受けることがあります。

(5) 競争に伴うリスク

近年の金融制度は大幅な規制緩和が進められており、金融業界は競争が激化しております。規制緩和による業務範囲の拡大で従来想定していないリスクに晒されたり、他業種、他業態を交えた競争において、当行が競争優位を得られない場合は、業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 地域の経済動向に関するリスク

当行は、静岡県を主たる営業基盤としており、静岡県の景気動向及び各産業の動向が貸出金の増減や信用リスクに影響を及ぼした場合、当行の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

①経営成績の分析

(1) 主な収支

連結業務粗利益は、貸出金の増強や有価証券利回りの改善による資金利益の前期比3億52百万円の増加、投資信託等の預かり資産の販売強化による役務取引等利益の前期比3億80百万円の増加等により、前期比5億45百万円増加の227億64百万円となりました。

経費は、事務集中等の効率化施策の実施等による人件費の減少や、経費節減等による物件費の減少等により、前期比8億72百万円減少し、169億20百万円となりました。

その結果、連結業務純益は、前期比50億40百万円増加し、79億40百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
連結粗利益	22,219	22,764	545
資金利益	18,816	19,168	352
役務取引等利益	3,237	3,618	380
その他業務利益	164	△22	△187
経費 (除く臨時処理分)	17,793	16,920	△872
連結業務純益	2,899	7,940	5,040

(2) 与信関係費用

与信関係費用につきましては、前連結会計年度は貸出資産の健全化に取り組み、積極果敢な不良債権処理を実施したことから、個別貸倒引当金繰入額は前期比53億79百万円減少の34億56百万円、一般貸倒引当金を取り崩しとなったことから、与信関係費用総額は前期比88億51百万円減少の16億26百万円と大幅に減少しました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
与信関係費用総額	10,477	1,626	△8,851
貸出金償却	38	73	35
個別貸倒引当金繰入額	8,835	3,456	△5,379
一般貸倒引当金繰入額	1,525	△2,095	△3,621
バルクセール売却損	77	191	114

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の減少から前期比6億82百万円減少の17億27百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較	
			(B)	- (A)
株式等関係損益	2,409	1,727		△682
株式等売却益	2,714	2,110		△603
株式等売却損	285	149		△136
株式等償却	18	233		215

②財政状況の分析

(1) 貸出金

貸出金残高は、前期比76億48百万円増加の9,145億86百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較	
			(B)	- (A)
貸出金残高 (未残)	906,937	914,586		7,648

<参考>リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較	
				(B)	- (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	2,653	4,115		1,462
	延滞債権額	45,965	31,901		△14,064
	3ヵ月以上延滞債権額	229	669		440
	貸出条件緩和債権額	12,370	7,034		△5,336
	合計	61,219	43,721		△17,497
貸出金残高 (未残)		906,937	914,586		7,648

(単位：%)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較	
				(B)	- (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.29	0.45		0.16
	延滞債権額	5.06	3.48		△1.58
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02	0.07		0.05
	貸出条件緩和債権額	1.36	0.76		△0.60
	合計	6.75	4.78		△1.97

(2) 預金

預金につきましては、個人預金等の増加等により前期比65億74百万円増加の1兆1,890億39百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
預金	1,182,464	1,189,039	6,574
うち個人預金	786,868	802,027	15,158
譲渡性預金	60	23,000	22,940

(3) 有価証券

有価証券につきましては、中短期の国債中心に金利リスクに配慮した運用に努めるとともに、市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました結果、期末残高は前期末比155億34百万円増加の2,576億69百万円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	比較 (B) - (A)
有価証券	242,135	257,669	15,534
国債等	133,569	156,729	23,159
社債	59,878	53,666	△6,211
株式	27,802	25,856	△1,946
その他証券	20,885	21,417	532

③連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は前期末比0.93ポイント上昇の10.67%と、国内基準行に求められる4%を大きく上回っております。当期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づく新基準（バーゼルⅡ）に従い、自己資本比率を算出しております。なお、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナルリスクについては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	比較 (B) - (A)
基本的項目 (Tier I) (A)	64,685	67,210	2,525
補完的項目 (Tier II) (B)	4,424	10,553	6,129
うち劣後特約付新株予約権付社債	—	5,999	5,999
控除項目 (C)	101	—	△101
自己資本額 = (A) + (B) - (C) (D)	69,008	77,764	8,755
リスク・アセット等 (E)	707,844	728,697	20,852
連結自己資本比率（国内基準） = (D) ÷ (E)	9.74%	10.67%	0.93%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、地域金融機関として、地域経済活性化への貢献を第一義と考え、地元回帰による経営資源の重点投資を行っています。

<銀行業>

当連結会計年度において、主な資産の取得としては静岡市駿河区曲金の店舗用地を取得、主な資産の処分として遊休土地3か所を売却しているほか、店舗外現金自動設備を5か所廃止しました。当連結会計年度の設備投資額は、5億19百万円となりました。

<その他の事業>

リース業において、営業用地として土地1か所を購入しました。その他の事業において特記すべき設備投資はありません。

銀行業務部門

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	異動年月	前期末 帳簿価額 (百万円)	異動の 内容
当行	磐田市 今之浦用地	磐田市	土地	平成18年4月	65	売却
	静岡市清水区 秋吉町用地	静岡市清水区	土地	平成18年6月	0	売却
	浜松市 入野用地	浜松市	土地	平成18年6月	87	売却
	静岡市駿河区 曲金用地	静岡市駿河区	土地	平成18年9月	258	購入

リース業務部門

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	異動年月	前期末 帳簿価額 (百万円)	異動の 内容
清水総合 リース	静岡市清水区 相生町用地	静岡市清水区	土地	平成18年7月	48	購入

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店	静岡県 静岡市 清水区	店舗等	4,129 (931)	108	187	129	425	110
	—	沼津支店 他2店	〃 沼津市	店舗	1,926 (162)	171	46	19	237	33
	—	伊東支店	〃 伊東市	店舗	287	136	18	7	161	10
	—	三島支店 他1店	〃 三島市	店舗	1,591 (968)	36	42	9	88	19
	—	裾野支店	〃 裾野市	店舗	801	143	53	4	201	8
	—	富士支店 他10店	〃 富士市	店舗	12,890 (6,565)	975	1,756	72	2,804	102
	—	富士宮 支店 他2店	〃 富士宮市	店舗	2,836 (1,642)	285	201	19	506	27
	—	富士川 支店 他1店	〃 富士川町	店舗	2,194 (2,194)	—	228	4	232	18
	—	由比支店 他1店	〃 由比町	店舗	1,819 (172)	162	38	7	207	15
	—	蒲原支店 他22店	〃 静岡市 清水区	店舗	18,497 (9,468)	883	782	76	1,742	155
	—	静岡支店 他4店	〃 静岡市 葵区	店舗	4,944 (597)	758	1,062	49	1,870	56
	—	静岡南支 店他3店	〃 静岡市 駿河区	店舗	3,705 (783)	351	106	27	485	28
	—	焼津支店 他2店	〃 焼津市	店舗	1,862 (667)	62	68	14	144	26
	—	藤枝支店 他2店	〃 藤枝市	店舗	1,243	66	37	12	116	24
	—	島田支店 他1店	〃 島田市	店舗	2,633	161	72	11	245	18
	—	大井川 支店	〃 志太郡	店舗	1,177	79	28	4	112	7
	—	菊川支店	〃 菊川市	店舗	846 (846)	—	55	4	60	9
	—	掛川支店	〃 掛川市	店舗	769	50	87	15	153	13
	—	磐田支店	〃 磐田市	店舗	300	8	60	3	72	9
	—	袋井支店	〃 袋井市	店舗	1,732	206	50	0	256	9
—	浜松支店 他6店	〃 浜松市	店舗	8,777 (3,251)	1,445	265	35	1,746	70	
—	東京支店	東京都 中央区	店舗	—	—	25	0	25	10	
—	名古屋 支店	愛知県 名古屋市 中区	店舗	—	—	18	4	23	10	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	豊橋支店	愛知県 豊橋市	店舗	538	89	9	2	101	8
	—	計	—	—	75,503 (28,251)	6,185	5,303	535	12,024	794
	—	事務 センター	静岡県 静岡市 清水区	事務 センター	6,920	1,314	2,975	87	4,377	174
	—	社宅・寮	静岡県 静岡市 清水区ほか2 か所	社宅・寮	3,177	298	270	1	569	—
	—	山林	静岡県 静岡市 清水区	山林	1,178,080	43	—	—	43	—
	—	三保 グラウンド	静岡県 静岡市 清水区	福利厚生 施設	4,108 (165)	292	32	0	325	—
	—	※浜松 しみずビル	静岡県 浜松市	店舗等	—	—	469	0	469	—
	—	※浜松 立体駐車場	静岡県 浜松市	駐車場	—	—	76	0	76	—
	—	その他の 施設	静岡県 静岡市 清水区 ほか	その他の 施設	11,758 (4,941)	682	153	63	873	—
		計	—	—	1,279,548 (33,358)	8,816	9,280	689	18,786	968

※浜松しみずビルの1階、2階と3階の一部を浜松支店として利用しております。

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内 子会社	清水総合リース株式会社	本社ほか	静岡県 静岡市 清水区 ほか	営業所	1,959	429	47	12,951	13,428	15
	計	—	—	—	1,959	429	47	12,951	13,428	15

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内 子会社	清水ビジネスサービス株式会社	本社ほか	静岡県 静岡市 清水区 ほか	営業所	982 (982)	—	1	5	6	30
	清水銀キャリアアップ株式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	営業所	—	—	—	—	—	2
	清水総合メンテナンス株式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	営業所	—	—	—	0	0	3
	清水信用保証株式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	営業所	—	—	—	0	0	12
	清水総合コンピュータサービス株式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	営業所	—	—	—	1	1	26
	清水カードサービス株式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	営業所	—	—	—	0	0	5
	清水ジェーシーピーカード株式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	営業所	—	—	—	0	0	3
	清水地域経済研究センター株式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	営業所	—	—	—	—	—	4
	計	—	—	—	—	982 (982)	—	1	7	9

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括して計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め401百万円であります。
3. 動産は、事務機械 617百万円、貸与資産 12,943百万円、その他 85百万円であります。
4. 店舗外現金自動設備 71か所(セブン銀行との提携ATM除く。)は上記に含めて記載しております。
5. リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(リース契約)

	会社名	事業(部門) の別	店舗名	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース又は レンタル料 (百万円)
当行	—	銀行業	事務 センター	静岡県 静岡市 清水区	電子計算機組織	174	391

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業 (部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店支店等	静岡市 清水区他	—	銀行業	事務機械等	69	—	自己資金	—	—
	草薙支店	静岡市 清水区	移転	銀行業	事務機械等	78	1	自己資金	平成19年2月	平成19年7月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
計	9,600,218	9,600,218	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
株主総会の決議年月日	平成15年6月26日	同左
新株予約権の数(個)	322	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200	32,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,336 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり5,336 資本組入額 1株当たり2,668	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(ただし、新株予約権の行使および旧商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役または従業員の地位を失った場合も権利行使することができる。ただし、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に抵触していないこと。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,999	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	特になし	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	（注）3	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999	5,999

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

2. 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	198	9,600,218	500	8,670,500	500	5,267,593

（注）当事業年度中に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）の株式転換に伴い、発行済株式数は198株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	65	27	681	55	—	3,326	4,155	—
所有株式数(単元)	2	36,546	3,026	23,151	4,281	—	28,180	95,186	81,618
所有株式数の割合(%)	0.00	38.39	3.18	24.32	4.50	—	29.61	100	—

- (注) 1. 自己株式52,986株は、「個人その他」に529単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	410,404	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	349,800	3.64
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	341,996	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	330,908	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	238,800	2.48
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区富士見町3番1号	209,878	2.18
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップ バリューポートフォリオ (常任代理人) シティバンク・エヌ・エイ東京支店	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	156,296	1.62
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
計	—	2,600,386	27.08

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である同社子会社から平成19年2月19日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年2月12日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他2社	624,829	6.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,465,700	94,657	同上
単元未満株式	普通株式 81,618	—	同上
発行済株式総数	9,600,218	—	—
総株主の議決権	—	94,657	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町3番1号	52,900	—	52,900	0.55
計	—	52,900	—	52,900	0.55

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。

①平成12年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当行が自己株式を買付ける方法により、当行取締役に対して付与することを、平成12年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,580
新株予約権の行使期間	平成14年6月27日から平成19年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 被付与者は、取締役の地位を失った後も権利行使することができる。

被付与者が死亡した場合は、相続人が権利行使することができる。

被付与者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入れは認めない。

その他の条件は、当行第125期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当行と対象取締役との間で締結する契約に定めるところによる。

2. 株式分割及び時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる10円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \frac{\text{調整前譲渡価額}}{\text{既発行株式数}} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}} \right)$$

②平成13年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当行が自己株式を買付ける方法により、当行取締役及び使用人に対して付与することを、平成13年6月26日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名および使用人12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対して18,000、使用人に対して10,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,730
新株予約権の行使期間	平成15年6月26日から平成20年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 被付与者は、取締役の地位を失った後及び、退職等でその地位を失った場合も権利行使することができる。但し、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けたとき、及び所定の書面により、譲渡請求権を放棄する旨申し出たときは、譲渡請求権を喪失する。

被付与者が死亡した場合は、相続人が権利行使することができる。

被付与者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入れは認めない。

その他の条件は当行第126期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当行と対象取締役及び使用人との間で締結する契約に定めるところによる。

2. 株式分割及び時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる10円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \frac{\text{調整前譲渡価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

③平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当行取締役及び使用人に対して付与することを、平成15年6月26日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名および使用人13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号に基づく取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,882	14,878,960
当期間における取得自己株式	767	4,161,660

(注) 当期間における取得自己株式の株式数及び価額の総額には、平成19年6月1日から報告書を提出するまでの取得自己株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増に伴う処理)	514	2,570,294	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に伴う処理)	1,500	7,505,102	2,000	10,011,762
保有自己株式	52,986	265,114,160	51,753	259,264,058

(注) 当期間における処理株式数及び処分価額の総額には、平成19年6月1日から報告書を提出するまでの処理株式数及び処分価額は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針は、引き続き健全経営を推し進め、お客さまへの更なる利便性や情報等を提供し、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくこととしております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の用途につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源に重点投入いたします。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績が順調であったことから、株主の皆様のご支援にお応えするため、当初予想から1株当たり5円増配し35円（年間65円）といたしました。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第132期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年11月24日 取締役会決議	286	30
平成19年6月26日 定時株主総会決議	334	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	5,690	5,580	5,860	6,450	6,020
最低(円)	4,470	4,810	4,610	4,950	4,540

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	5,210	4,960	5,090	5,250	5,760	5,670
最低(円)	4,880	4,540	4,640	4,770	5,060	5,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
頭取	代表取締役	山田 訓史	昭和25年8月22日生	昭和48年4月 平成9年12月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成17年4月 当行入行 経営企画部長 取締役 経営企画部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	(注)3	4,500
専務	代表取締役	小林 和仁	昭和24年4月14日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 当行入行 支店営業部長 取締役 常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	2,648
専務	—	豊島 勝一郎	昭和32年7月6日生	昭和56年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 当行入行 理事総合統括部長 取締役 富士支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	2,980
常務	—	漆畑 善文	昭和30年6月11日生	昭和54年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成15年7月 平成17年6月 当行入行 理事静岡支店長 取締役 静岡支店長 取締役 常務取締役(現職)	(注)3	2,600
常務	—	岩岡 利彰	昭和26年2月1日生	昭和49年4月 平成7年7月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年6月 当行入行 蒲原支店長 取締役 人事部長 取締役 退任 清水総合リース株式会社代表取締役社長 常務取締役(現職)	(注)3	2,100
取締役	—	鈴木 壽美子	昭和21年10月6日生	平成4年10月 平成4年11月 平成11年10月 平成13年6月 平成15年10月 平成16年6月 平成16年9月 平成17年4月 静岡家庭裁判所家事調停委員 鈴与商事株式会社監査役(現職) 静岡県教育委員会委員長 取締役(現職) 静岡県教育委員会委員長 財団法人静岡文化財団理事(現職) 中日本バンリース株式会社 代表取締役社長(現職) 静岡県コミュニティづくり推進協議会 会長(現職)	(注)3	1,400
取締役	—	久保田 裕晴	昭和31年8月17日生	昭和54年4月 平成13年10月 平成14年7月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年12月 当行入行 理事総合統括部長 理事総務管理部長 理事総合統括部長 取締役 総合統括部長 取締役 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	望月 昭宏	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年12月 当行入行 理事経営企画部長 理事静岡支店長 取締役 静岡支店長 取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	700
取締役	—	小川 雅信	昭和33年10月12日生	昭和57年4月 平成17年5月 平成17年7月 平成19年6月 当行入行 理事沼津支店長 理事富士支店長 取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	300
常勤監査役	—	朝比奈 康旨	昭和22年12月16日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年6月 当行入行 取締役 掛川支店長 常務取締役 常務取締役 退任 清水総合リース株式会社取締役社長就任 清水総合リース株式会社取締役社長退任 常勤監査役（現職）	(注) 4	2,400
常勤監査役	—	野中 光二	昭和22年8月28日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 当行入行 理事審査部長 理事総務管理部付部長 常勤監査役（現職）	(注) 4	1,700
監査役	—	河野 光男	昭和10年2月21日生	昭和35年10月 昭和36年4月 昭和38年3月 昭和38年4月 平成11年6月 司法試験合格 司法研修所入所 司法研修所卒業 弁護士登録（現職） 当行監査役（現職）	(注) 4	2,200
監査役	—	武下 圭介	昭和15年11月9日生	昭和43年2月 昭和44年8月 昭和51年6月 平成13年6月 平成13年6月 公認会計士試験合格 公認会計士・税理士 武下圭介事務所開設（現職） 当行会計監査人 当行会計監査人退任 当行監査役（現職）	(注) 4	845
監査役	—	金田 富士夫	昭和19年1月25日生	昭和44年9月 平成13年4月 平成15年4月 平成19年3月 平成19年6月 清水市採用 財政部長 静岡市収入役 静岡市退職 当行監査役（現職）	(注) 4	—
計						25,373

- (注) 1. 取締役 鈴木壽美子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 河野光男、監査役 武下圭介ならびに監査役 金田富士夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は以下のとおりであります。
- 朝比奈康旨及び河野光男の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 武下圭介の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。
- 野中光二及び金田富士夫の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

(1) 当行の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 当行の機関の内容

取締役会は、社外取締役（非常勤）1名を含め取締役9名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。なお、当行の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

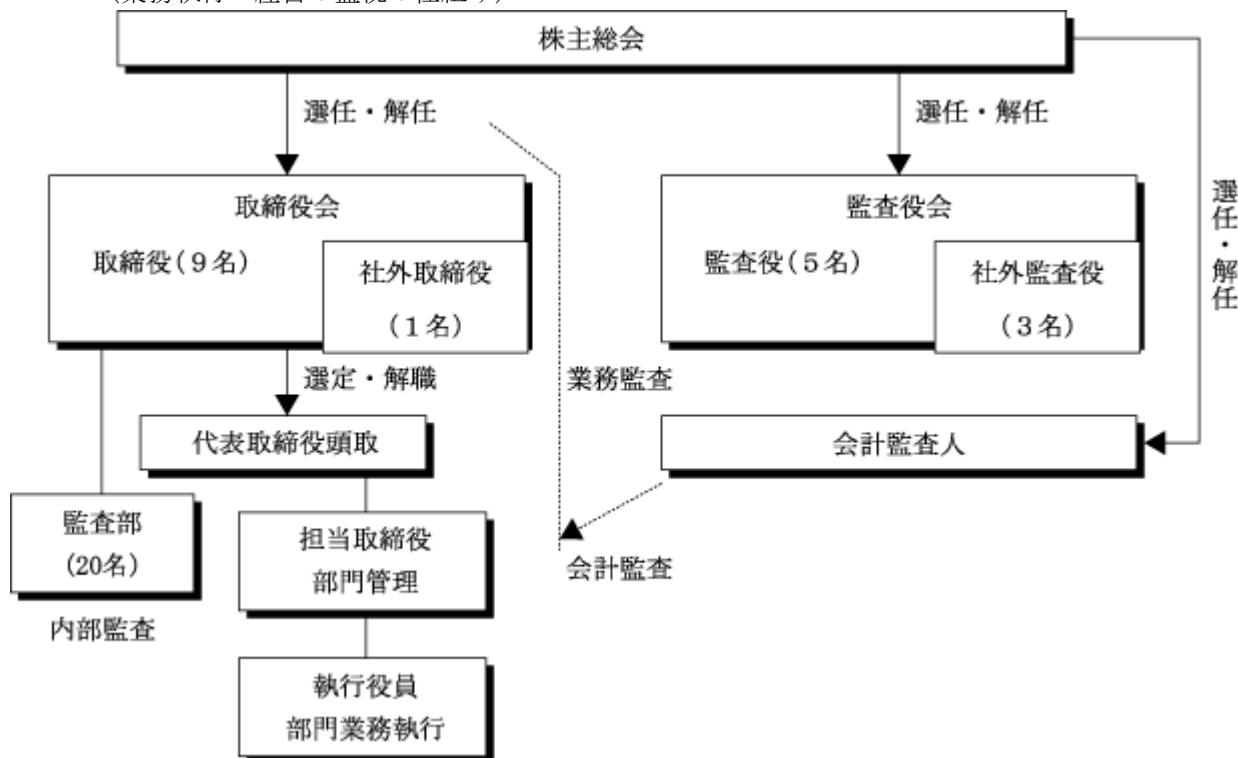
監査役会は、社外監査役（非常勤）3名を含め監査役5名で構成されております。（取締役及び監査役の人数は、有価証券報告書提出日現在）

ガバナンスの強化と意思決定の迅速化の観点から、原則として毎日開催する「経営会議」を設置しております。この「経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しており、取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けております。また、本部各部からの速やかな報告により迅速な指示を行うことで、業務執行の決定のスピードを高めております。決議内容等は、取締役会へ報告を行っております。

併せて、常勤監査役等を構成員に加えた、「拡大経営会議」を原則として月2回以上開催しております。これは、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算事務日程などの決算実施方針を検討する「財務報告」など、テーマ毎に開催することで、より深度ある決議、協議等を行っております。

さらに、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、今後ますます重要性の高まる収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



②内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の通り「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
 - ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
 - ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
 - ・職員の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の場合は、取締役コンプライアンス規程に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
 - ・不測の事態が発生した場合は、「金融危機発生時の対応規則」により、迅速かつ適切に対応し、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
 - ・取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把

握を行う。

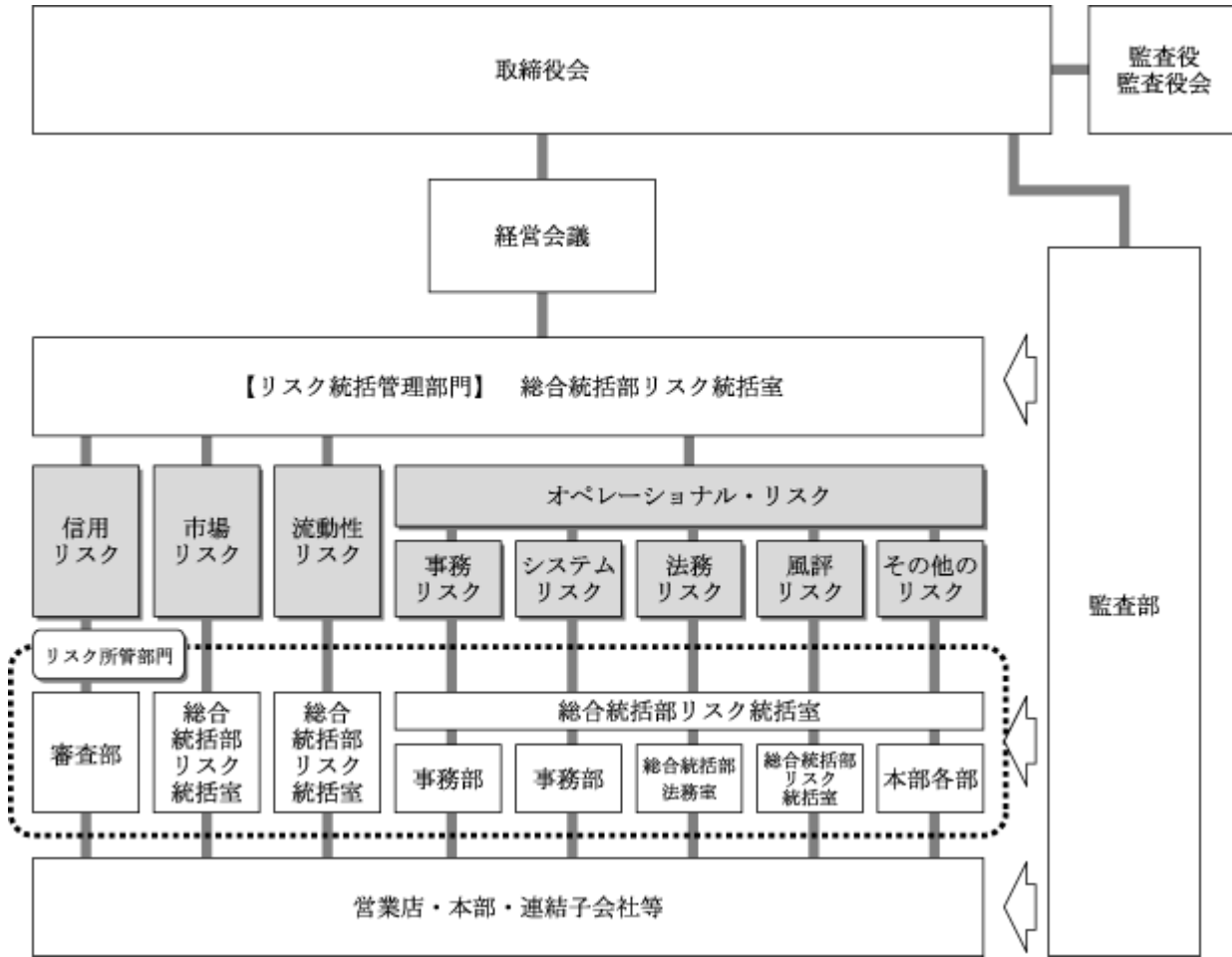
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ連携規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行への協議・報告を行う。
 - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、使用人は主管部署を通じて、担当取締役から報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

③リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題とし、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することで、収益力の強化と健全性の維持、向上を図ることを目指しております。

「リスク管理規程」において、リスク管理の基本方針を定め、リスク管理を適切に行うための体制と役割を明確化した上で、リスクカテゴリー毎に所管部を定め管理を行っております。また、総合統括部リスク統括室が銀行全体のリスク統括を図り、各種リスクの状況について、取締役会又は経営会議への報告を行うとともに、年度毎に策定する「リスク管理計画」に基づいた、重点施策の実施・検証により、自己改善が図られるリスク管理体制を構築しております。

(リスク管理体制図)



④内部監査及び監査役監査の状況

当行では内部監査部署として、監査部を設置しております。(有価証券報告書提出日現在20名。パート社員除く。) 監査部は取締役会の承認を得て、「内部監査計画」を半期毎に作成し、「内部監査規程」「内部監査実施規則」に基づいた監査を実施しており、監査結果は取締役会に報告されております。平成17年7月より、監査部を取締役会直轄の組織とし、すべての被監査部門からの独立性強化を図るとともに、十分な牽制機能が働く体制としております。

当行は監査役制度を採用しており、5名の監査役により監査役会が構成されております。5名の監査役のうち3名は社外監査役であるほか、監査役会の専従担当者1名を配置しております。監査役は取締役会へ毎回出席し、必要に応じて意見を述べており、取締役の業務執行に対する客観的な監視機能の確保を図っております。

⑤会計監査の状況

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
指定社員 業務執行役員 山本 哲也（あずさ監査法人）
当事業年度を含む継続関与年数6年
指定社員 業務執行役員 山下 和俊（あずさ監査法人）
当事業年度を含む継続関与年数4年

- b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

（2）当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当行は、鈴木壽美子氏を社外取締役として招聘しております。同氏は、当行株式1,400株を保有しており、同氏が代表取締役社長を務める中日本バンリース株式会社は、当行と貸出金取引があります。

また、同氏の配偶者は、当行大株主である鈴与株式会社の代表者であり、当行と貸出金取引があります。上記取引の詳細については、後述の「第5〔経理の状況〕」中「1〔連結財務諸表等〕の〔関連当事者との取引〕」をご参照下さい。

当行は社外監査役として、河野光男氏（弁護士）、武下圭介氏（公認会計士）、金田富士夫氏（元静岡市収入役）を選任しており、河野氏は2,200株、武下氏は845株の当行株式を保有しております。

上記のほか、当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

（3）当行のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成18年12月より、「執行役員制度」を導入いたしました。銀行全体の経営責任を負う取締役と担当部門の業務執行に対して責任を負う執行役員に役割を明確化することで、それぞれの機能を強化し、急速に変化する経営環境に迅速かつ的確に対応できる体制を整備しております。併せて、静岡県内4地区に執行役員を常駐させる「地区駐在制度」を新設し、一定の貸出決裁権限を付与することで、業務執行を迅速化するとともに、営業店への経営方針の周知徹底など、ガバナンス強化を図っております。

（4）役員報酬の内容

当行が当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬等は次の通りであります。

取締役 303百万円（うち社外取締役 7百万円）

監査役 53百万円（うち社外監査役 11百万円）

報酬等には以下の金額を含んでおります。

取締役の使用人としての報酬等 7百万円（使用人分賞与 3百万円）

第132期定時株主総会決議の役員賞与30百万円（取締役26百万円、監査役4百万円）

当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額50百万円（取締役44百万円、監査役5百万円）

なお、役員退職慰労引当金については、役員退職慰労金の支給に備えるために当事業年度より設定しておりますが、過年度発生額525百万円を特別損失に計上しております。

（5）監査報酬の内容

当行のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、28百万円であります。

また、上記以外に内部統制評価アドバイザー業務の報酬として5百万円があり、当事業年度における報酬の総額は34百万円であります。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		92,904	7.25	70,205	5.34
コールローン		—	—	30,000	2.28
買入金銭債権		2,207	0.17	2,524	0.19
商品有価証券		201	0.02	126	0.01
金銭の信託		997	0.08	997	0.07
有価証券	※7, 13	242,135	18.89	257,669	19.61
貸出金	※1, 2, 3, 4, 5, 6, 8	906,937	70.77	914,586	69.60
外国為替		674	0.05	805	0.06
その他資産	※7	9,919	0.77	9,504	0.73
動産不動産	※ 7, 9, 10	33,349	2.61	—	—
有形固定資産	※7, 9, 10	—	—	32,280	2.46
建物		—	—	9,329	
土地		—	—	9,175	
建設仮勘定		—	—	1	
その他の有形固定資産		—	—	13,774	
無形固定資産		—	—	1,135	0.09
ソフトウェア		—	—	1,039	
その他の無形固定資産		—	—	96	
繰延税金資産		6,822	0.53	5,537	0.42
支払承諾見返	※13	9,802	0.76	6,048	0.46
貸倒引当金		△24,395	△1.90	△17,411	△1.32
資産の部合計		1,281,556	100.00	1,314,011	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	1,182,464	92.27	1,189,039	90.49
譲渡性預金		60	0.01	23,000	1.75
コールマネー		423	0.03	361	0.03
借入金	※7	8,868	0.69	7,459	0.57
外国為替		6	0.00	9	0.00
新株予約権付社債	※11	—	—	5,999	0.46
その他負債		7,697	0.60	7,502	0.57
賞与引当金		602	0.05	573	0.04
役員賞与引当金		—	—	30	0.00
退職給付引当金		2,581	0.20	2,674	0.20
役員退職慰労引当金		—	—	675	0.05
支払承諾	※13	9,802	0.76	6,048	0.46
負債の部合計		1,212,507	94.61	1,243,373	94.62
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,519	0.20	—	—
(資本の部)					
資本金		8,670	0.68	—	—
資本剰余金		5,275	0.41	—	—
利益剰余金		48,767	3.80	—	—
その他有価証券評価差額金		4,076	0.32	—	—
自己株式	※12	△260	△0.02	—	—
資本の部合計		66,529	5.19	—	—
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		1,281,556	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	8,670	0.66
資本剰余金		—	—	5,276	0.40
利益剰余金		—	—	51,237	3.90
自己株式		—	—	△265	△0.02
株主資本合計		—	—	64,919	4.94
その他有価証券評価差額金		—	—	3,060	0.24
繰延ヘッジ損益		—	—	32	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	3,092	0.24
少数株主持分		—	—	2,626	0.20
純資産の部合計		—	—	70,637	5.38
負債及び純資産の部合計		—	—	1,314,011	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		33,346	100.00	35,743	100.00
資金運用収益		20,363		22,622	
貸出金利息		18,160		18,564	
有価証券利息配当金		1,519		2,608	
コールローン利息		2		50	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		680		1,398	
役員取引等収益		8,683		9,061	
その他業務収益		1,381		1,340	
その他経常収益	※1	2,918		2,719	
経常費用		37,918	113.71	29,443	82.38
資金調達費用		1,546		3,453	
預金利息		934		2,850	
譲渡性預金利息		7		25	
コールマネー利息		21		15	
借用金利息		106		113	
新株予約権付社債利息		—		1	
その他の支払利息		476		447	
役員取引等費用		5,445		5,442	
その他業務費用		1,217		1,363	
営業経費		18,034		17,102	
その他経常費用		11,674		2,081	
貸倒引当金繰入額		10,361		1,363	
その他の経常費用	※2	1,312		717	
経常利益(△は経常損失)		△4,571	△13.71	6,299	17.62
特別利益		37	0.11	52	0.15
動産不動産処分益		22		—	
固定資産処分益		—		49	
償却債権取立益		14		3	
特別損失		791	2.37	1,054	2.95
動産不動産処分損		213		—	
固定資産処分損		—		24	
減損損失	※3	578		431	
その他の特別損失	※4	—		598	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△5,326	△15.97	5,297	14.82
法人税、住民税及び事業税		1,541	4.62	183	0.51
法人税等調整額		△1,322	△3.96	1,938	5.42
少数株主利益		181	0.54	132	0.37
当期純利益 (△は当期純損失)		△5,727	△17.17	3,043	8.52

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		5,267
資本剰余金増加高		8
自己株式処分差益		8
資本剰余金期末残高		5,275
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		55,092
利益剰余金減少高		6,324
配当金		569
役員賞与		28
当期純損失		5,727
利益剰余金期末残高		48,767

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,670	5,275	48,767	△260	62,452
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当(注)			△286		△286
剰余金の配当			△286		△286
当期純利益			3,043		3,043
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分			△0	10	9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	0	0	2,470	△4	2,466
平成19年3月31日残高(百万円)	8,670	5,276	51,237	△265	64,919

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,076	—	4,076	2,519	69,048
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1
剰余金の配当(注)					△286
剰余金の配当					△286
当期純利益					3,043
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,016	32	△984	106	△877
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,016	32	△984	106	1,588
平成19年3月31日残高(百万円)	3,060	32	3,092	2,626	70,637

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△5,326	5,297
減価償却費		5,572	5,379
減損損失		578	431
貸倒引当金の増加額		7,667	△6,984
賞与引当金の増加額		△4	△29
役員賞与引当金の増加額		—	30
退職給付引当金の増加額		151	93
役員退職慰労引当金の増加額		—	675
資金運用収益		△20,363	△22,622
資金調達費用		1,546	3,453
有価証券関係損益(△)		△2,391	△1,645
金銭の信託の運用損益(△)		△3	△1
動産不動産処分損益(△)		190	—
固定資産処分損益(△)		—	△25
商品有価証券の純増(△)減		△159	75
貸出金の純増(△)減		13,384	△7,648
預金の純増減(△)		△36,932	6,574
譲渡性預金の純増減(△)		△28,740	22,940
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		423	△1,409
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△291	974
コールローン等の純増(△)減		20,238	△30,316
コールマネー等の純増減(△)		111	△61
外国為替(資産)の純増(△)減		438	△131
外国為替(負債)の純増減(△)		0	3
資金運用による収入		20,258	21,854
資金調達による支出		△1,516	△3,007
その他		△1,390	249
小計		△26,553	△5,851
法人税等の支払額		△1,617	△872
営業活動によるキャッシュ・フロー		△28,170	△6,724
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△79,542	△109,409
有価証券の売却による収入		97,800	59,733
有価証券の償還による収入		21,544	34,069
金銭の信託の減少による収入		0	—
動産不動産の取得による支出		△7,117	—
有形固定資産の取得による支出		—	△5,184
無形固定資産の取得による支出		—	△118
動産不動産の売却による収入		811	—
有形固定資産の売却による収入		—	489
無形固定資産の売却による収入		—	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		33,496	△20,417

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付新株予約権付社債の発行による収入		—	6,000
配当金支払額		△567	△571
少数株主への配当金支払額		△2	△2
自己株式の取得による支出		△13	△14
自己株式の売却による収入		7	9
子会社の親会社株式売却による収入		365	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△211	5,420
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△4	△3
V 現金及び現金同等物の増加額		5,109	△21,724
VI 現金及び現金同等物の期首残高		85,743	90,853
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	90,853	69,129

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社9社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社9社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ただし、貸与資産(リース物件)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ただし、貸与資産(リース物件)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 _____	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円であります。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	_____
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は578百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は、67,979百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)「その他資産」中の「繰延ヘッジ損失」及び「その他負債」中の「繰延ヘッジ利益」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の「建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,653百万円、延滞債権額は45,965百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は229百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,370百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,219百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,796百万円であります。</p> <p>※6. _____</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,115百万円、延滞債権額は31,901百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は669百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,034百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,721百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,779百万円であります。</p> <p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="252 241 671 405"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,440百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>9,733百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,510百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>7,473百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,042百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は405百万円であります。</p>	有価証券	12,440百万円	動産不動産	9,733百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,510百万円	借入金	7,473百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="879 230 1299 405"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,416百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,166百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,914百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,918百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,271百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は512百万円であります。</p>	有価証券	12,416百万円	有形固定資産	8,166百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,914百万円	借入金	5,918百万円
有価証券	12,440百万円																				
動産不動産	9,733百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	5,510百万円																				
借入金	7,473百万円																				
有価証券	12,416百万円																				
有形固定資産	8,166百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	5,914百万円																				
借入金	5,918百万円																				
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、244,598百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が244,428百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高104,118百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、218,170百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が214,367百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高101,597百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				
<p>※9. 動産不動産の減価償却累計額 33,764百万円</p>	<p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,149百万円</p>																				
<p>※10. 動産不動産の圧縮記帳額 776百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 776百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>																				
<p>※11. _____</p>	<p>※11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p>																				
<p>※12. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 52,118株</p>	<p>※12. _____</p>																				
<p>※13. _____</p>	<p>※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,330百万円であります。 (会計方針の変更) なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,330百万円減少しております。</p>																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. 「その他の経常費用」には、債権の売却による損失77百万円、ホストコンピュータ更改に伴う一時費用564百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最低区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額578百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗11か所 <種類> 土地、建物及び動産等 <減損損失> 373百万円 (うち土地 168百万円) (うち建物 53百万円) (うち動産等 150百万円)</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産4か所 <種類> 土地 <減損損失> 150百万円</p> <p><区分> その他 <地域> 静岡県内 <主な用途> 建設仮払金 <種類> 建設仮払金 <減損損失> 54百万円</p> <p>減損損失合計 578百万円 (うち土地 319百万円) (うち建物 53百万円) (うち動産等 150百万円) (うち建設仮払金 54百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※4. _____</p>	<p>※1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,110百万円及び債権の売却益290百万円を含んでおりません。</p> <p>※2. 「その他の経常費用」には、株式等償却233百万円、株式等売却損149百万円及び債権の売却損191百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最低区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額431百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗13か所 <種類> 土地、建物及び動産 <減損損失> 386百万円 (うち土地 337百万円) (うち建物 7百万円) (うち動産 41百万円)</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県外 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物及び動産 <減損損失> 3百万円 (うち建物 1百万円) (うち動産 1百万円)</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産2か所 <種類> 土地 <減損損失> 41百万円</p> <p>減損損失合計 431百万円 (うち土地 379百万円) (うち建物 8百万円) (うち動産 43百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値を算定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は5%を使用しております。</p> <p>※4. 「その他の特別損失」は、「役員退職慰労引当金」を設定したことに伴う過年度発生額であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,020	198	—	9,600,218	(注) 1
合計	9,600,020	198	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	52,118	2,882	2,014	52,986	(注) 2
合計	52,118	2,882	2,014	52,986	

(注) 1. 発行済株式数は新株予約権付社債の株式転換により198株増加しております。

2. 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,882株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 514株

ストック・オプションの権利行使による減少 1,500株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
			増加		減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200	—	—	32,200	—
	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	—	1,193,554	198	1,193,356	—
合計			—			1,225,556	—

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	286	30	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	35	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 92,904	現金預け金勘定 70,205
預け金(日銀預け金を除く) △2,050	預け金(日銀預け金を除く) △1,076
現金及び現金同等物 90,853	現金及び現金同等物 69,129

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 該当ありません。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 該当ありません。
(貸手側)	(貸手側)
・固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	・固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産 28,299百万円	動産 29,307百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 28,299百万円	合計 29,307百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 17,209百万円	動産 17,759百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 17,209百万円	合計 17,759百万円
年度末残高	年度末残高
動産 11,090百万円	動産 11,547百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 11,090百万円	合計 11,547百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 3,507百万円	1年内 3,563百万円
1年超 8,089百万円	1年超 8,533百万円
合計 11,596百万円	合計 12,096百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 4,334百万円	受取リース料 4,414百万円
減価償却費 3,751百万円	減価償却費 3,822百万円
受取利息相当額 590百万円	受取利息相当額 627百万円
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 借手側、貸手側ともに該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 借手側、貸手側ともに該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	201	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	11,100	10,478	△621	46	668
合計	11,100	10,478	△621	46	668

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,983	26,533	10,549	10,654	104
債券	192,709	189,517	△3,191	48	3,239
国債	124,385	121,698	△2,687	9	2,697
地方債	11,974	11,870	△103	14	117
社債	56,349	55,948	△401	24	425
その他	9,786	9,503	△282	68	350
合計	218,479	225,555	7,075	10,771	3,695

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、減損処理を行ったものはありません。なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、個々の銘柄の下落率が期末時点において30%以上下落した場合としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	97,705	2,782	369

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,268
社債	3,930
その他の証券	281

7. 保有目的を変更した有価証券(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	29,860	130,048	2,603	30,935
国債	11,518	77,794	1,935	30,450
地方債	1,954	9,667	248	—
社債	16,387	42,586	419	484
その他	316	145	353	11,571
合計	30,177	130,194	2,956	42,507

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	126	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	13,000	11,931	△1,068	10	1,078
合計	13,000	11,931	△1,068	10	1,078

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	17,463	24,776	7,312	7,486	173
債券	206,823	205,065	△1,757	295	2,053
国債	148,705	147,048	△1,657	201	1,859
地方債	9,725	9,680	△44	12	57
社債	48,392	48,336	△56	81	137
その他	8,253	8,059	△193	126	320
合計	232,540	237,901	5,361	7,909	2,548

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、226百万円減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、個々の銘柄の下落率が期末時点において30%以上下落した場合としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	59,733	2,148	269

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,079
社債	5,330
その他の証券	358

7. 保有目的を変更した有価証券(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	13,036	163,620	10,262	23,475
国債	—	114,447	9,611	22,989
地方債	908	8,703	68	—
社債	12,127	40,469	582	486
その他	—	157	355	13,393
合計	13,036	163,778	10,618	36,869

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	997	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	997	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,075
その他有価証券	7,075
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,803
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,271
(△)少数株主持分相当額	194
その他有価証券評価差額金	4,076

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,361
その他有価証券	5,361
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,129
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,231
(△)少数株主持分相当額	171
その他有価証券評価差額金	3,060

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引、有価証券では、債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に応えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがあります。その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを行う「限定的なエンド・ユーザー型」を志向することとしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

③利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、価格変動リスクには債券先物取引・債券先物オプション取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

(金利リスクヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(為替変動リスクヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的に開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	828	—	0	0
	売建	537	—	△3	△3
	買建	291	—	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引、有価証券では、債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客様の為替に関するリスク回避に応えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがあります。その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを行う「限定的なエンド・ユーザー型」を志向することとしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

③利用目的

お客様の為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、価格変動リスクには債券先物取引・債券先物オプション取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

(金利リスクヘッジ)

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(為替変動リスクヘッジ)

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	894	—	2	2
	売建	641	—	2	2
	買建	252	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。昭和44年5月1日から適格退職年金制度を導入しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度のみ設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△6,495	△6,462
年金資産 (B)	3,025	3,092
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△3,469	△3,369
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	972	795
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2,496	△2,574
前払年金費用 (H)	84	100
退職給付引当金 (G) - (H)	△2,581	△2,674

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	283	282
利息費用	129	129
期待運用収益	△37	△43
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	240	182
退職給付費用	616	550

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名	当行取締役9名 当行使用人12名	当行取締役11名 当行使用人13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 13,000株	普通株式 27,000株	普通株式 32,200株
付与日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成15年6月26日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成14年6月27日から 平成19年6月26日まで	平成15年6月26日から 平成20年6月25日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,500	27,000	32,200
権利確定	—	—	—
権利行使	1,500	—	—
失効	—	—	—
未行使残	9,000	27,000	32,200

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	4,580	5,730	5,336
行使時平均株価(円)	5,240	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,898百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,786百万円</td></tr> <tr><td>減価償却償却超過額</td><td style="text-align: right;">338百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却超過額</td><td style="text-align: right;">329百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">234百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">222百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">77百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,467百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">340百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,000百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,586百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,413百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">△337百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,253百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△4,591百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,822百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,898百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,786百万円	減価償却償却超過額	338百万円	ソフトウェア等償却超過額	329百万円	有価証券償却損金不算入額	244百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	234百万円	土地評価損損金不算入額	222百万円	未払事業税	77百万円	繰延消費税損金算入限度超過額	60百万円	その他有価証券評価差額金	1,467百万円	その他	340百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	14,000百万円	評価性引当額	△2,586百万円	繰延税金資産合計	11,413百万円	退職給付信託設定差益	△337百万円	その他有価証券評価差額金	△4,253百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△4,591百万円	繰延税金資産の純額	6,822百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,059百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,829百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">705百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア等償却超過額</td><td style="text-align: right;">362百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">330百万円</td></tr> <tr><td>減価償却償却超過額</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">241百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">218百万円</td></tr> <tr><td>繰延消費税損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,011百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,473百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,419百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,054百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定差益</td><td style="text-align: right;">△337百万円</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">△45百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3,108百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△25百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△3,516百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,537百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,059百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,829百万円	繰越欠損金	705百万円	ソフトウェア等償却超過額	362百万円	有価証券償却損金不算入額	330百万円	減価償却償却超過額	311百万円	役員退職慰労引当金損金不算入額	241百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	228百万円	土地評価損損金不算入額	218百万円	繰延消費税損金算入限度超過額	39百万円	その他有価証券評価差額金	1,011百万円	その他	135百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	11,473百万円	評価性引当額	△2,419百万円	繰延税金資産合計	9,054百万円	退職給付信託設定差益	△337百万円	未収還付事業税	△45百万円	その他有価証券評価差額金	△3,108百万円	その他	△25百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△3,516百万円	繰延税金資産の純額	5,537百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,898百万円																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,786百万円																																																																																						
減価償却償却超過額	338百万円																																																																																						
ソフトウェア等償却超過額	329百万円																																																																																						
有価証券償却損金不算入額	244百万円																																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	234百万円																																																																																						
土地評価損損金不算入額	222百万円																																																																																						
未払事業税	77百万円																																																																																						
繰延消費税損金算入限度超過額	60百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,467百万円																																																																																						
その他	340百万円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産小計	14,000百万円																																																																																						
評価性引当額	△2,586百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	11,413百万円																																																																																						
退職給付信託設定差益	△337百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△4,253百万円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債合計	△4,591百万円																																																																																						
繰延税金資産の純額	6,822百万円																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,059百万円																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,829百万円																																																																																						
繰越欠損金	705百万円																																																																																						
ソフトウェア等償却超過額	362百万円																																																																																						
有価証券償却損金不算入額	330百万円																																																																																						
減価償却償却超過額	311百万円																																																																																						
役員退職慰労引当金損金不算入額	241百万円																																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	228百万円																																																																																						
土地評価損損金不算入額	218百万円																																																																																						
繰延消費税損金算入限度超過額	39百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,011百万円																																																																																						
その他	135百万円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産小計	11,473百万円																																																																																						
評価性引当額	△2,419百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	9,054百万円																																																																																						
退職給付信託設定差益	△337百万円																																																																																						
未収還付事業税	△45百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△3,108百万円																																																																																						
その他	△25百万円																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債合計	△3,516百万円																																																																																						
繰延税金資産の純額	5,537百万円																																																																																						
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>																																																																																						

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	26,530	5,895	920	33,346	—	33,346
(2) セグメント間の内部 経常収益	94	414	1,350	1,859	(1,859)	—
計	26,624	6,310	2,271	35,206	(1,859)	33,346
経常費用	31,624	6,006	2,182	39,813	(1,895)	37,918
経常利益(△は経常損失)	△4,999	303	88	△4,607	36	△4,571
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	1,271,513	18,561	6,229	1,296,304	(14,747)	1,281,556
減価償却費	1,460	4,107	6	5,574	(1)	5,572
減損損失	556	21	—	578	—	578
資本的支出	1,338	5,779	—	7,117	—	7,117

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	28,885	5,963	894	35,743	—	35,743
(2) セグメント間の内部 経常収益	126	446	1,365	1,938	(1,938)	—
計	29,011	6,410	2,259	37,681	(1,938)	35,743
経常費用	23,079	6,239	2,133	31,452	(2,008)	29,443
経常利益	5,932	171	125	6,229	70	6,299
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	1,304,411	17,447	6,280	1,328,139	(14,128)	1,314,011
減価償却費	1,261	4,115	4	5,380	(1)	5,379
減損損失	407	23	—	431	—	431
資本的支出	474	4,827	0	5,302	—	5,302

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 減価償却費及び資本的支出にはソフトウェアに係る支出及び償却額を含んでおります。

4. 会計方針の変更

①役員賞与に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 役員賞与引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の場合によった場合に比べて、当連結会計年度における経常費用は「銀行業」において30百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

②役員退職慰労引当金の計上基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度から役員退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額により計上する方法に変更しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における経常費用は「銀行業」が50百万円、「リース業」が4百万円、「その他の事業」が21百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	1,534
II 連結経常収益	33,346
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	4.6

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	2,480
II 連結経常収益	35,743
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	6.9

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引であり、国又は地域毎のセグメント情報は、海外に本支店、連結子会社を有しないため、作成しておりません。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 近親者	鈴木與平(当行取締役鈴木壽美子の配偶者)	—	—	—	被所有 直接 0.11%	—	—	本人に対する貸出	228	貸出金	227
役員	鈴木壽美子	—	—	当行取締役、 中日本バンリース (株) 代表取締役	被所有 直接 0.00%	—	—	中日本バンリース (株)に対する貸出	1,070	貸出金	2,927

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合%	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 近親者	鈴木與平(当行取締役鈴木壽美子の配偶者)	—	—	—	被所有 直接 0.11%	—	—	本人に対する貸出	600	貸出金	195
役員	鈴木壽美子	—	—	当行取締役、 中日本バンリース (株) 代表取締役	被所有 直接 0.00%	—	—	中日本バンリース (株)に対する貸出	555	貸出金	2,813

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,967.99	7,123.71
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△600.55	318.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	304.27

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は3円39銭増加しております。
2. 連結貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)の主要な内訳及び1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数の種類別の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	70,637
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	2,626
(うち少数株主持分)	—	2,626
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	68,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	9,547

3. 1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△5,727	3,043
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△5,727	3,043
普通株式の期中平均株式数	千株	9,537	9,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	1
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	1
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	—	0
普通株式増加数	千株	—	461
うち新株予約権付社債	千株	—	459
うち自己株式方式によるストック・オプション	千株	—	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		自己株式取得方式によるストック・オプション27,000株 (定時株主総会の決議日) 平成13年6月26日 上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しません。 なお、詳細については、「提出会社の状況」中、「ストック・オプション制度の内容」に記載しております。	①自己株式取得方式によるストック・オプション 27,000株 (定時株主総会の決議日) 平成13年6月26日 ②新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記①、②については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。 なお、これらの詳細については「提出会社の状況」中、「ストック・オプション制度の内容」及び「新株予約権等の状況」に記載しております。

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成18年12月12日	—	5,999	0.1	なし	平成26年3月31日
合計	—	—	—	5,999	—	—	—

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の発 行価額 (円)	株式の発行 価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した 株式の発行価額の総 額 (百万円)
平成19年2月1日～ 26年3月28日	—	5,027	6,000	普通株式	100	1

なお、新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は社債の額面金額とする。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	8,868	7,459	1.213	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	8,868	7,459	1.213	平成19年4月～ 平成23年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,713	1,672	1,168	710	188

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式の商業・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
商業・ペーパー	—	—	—	—

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		92,172	7.25	69,416	5.32
現金		20,559		19,252	
預け金		71,612		50,164	
コールローン		—	—	30,000	2.30
買入金銭債権		2,207	0.17	2,524	0.19
商品有価証券		201	0.02	126	0.01
商品国債		191		49	
商品地方債		10		76	
金銭の信託		997	0.08	997	0.08
有価証券	※1,8	241,789	19.01	257,366	19.73
国債		121,698		147,048	
地方債		11,870		9,680	
社債	※13	59,878		53,666	
株式		27,456		25,552	
その他の証券		20,885		21,417	
貸出金	※2,3,4, 5,7,9	913,786	71.87	921,818	70.67
割引手形	※6	21,774		20,771	
手形貸付		126,937		79,738	
証書貸付		646,737		694,029	
当座貸越		118,336		127,279	
外国為替		674	0.05	805	0.06
外国他店預け		431		365	
買入外国為替		22		9	
取立外国為替		220		429	
その他資産		6,305	0.50	6,364	0.49
前払費用		96		110	
未収収益		914		1,828	
金融派生商品		207		113	
繰越ヘッジ損失		14		—	
その他の資産		5,073		4,311	
動産不動産	※10,11	20,224	1.59	—	—
土地建物動産		19,848		—	
保証金権利金		376		—	
有形固定資産	※10,11	—	—	18,787	1.44
建物		—		9,280	
土地		—		8,746	
建設仮勘定		—		1	
その他の有形固定資産		—		759	
無形固定資産		—	—	1,120	0.09
ソフトウェア		—		976	
その他の無形固定資産		—		144	
繰延税金資産		6,404	0.50	5,074	0.39
支払承諾見返	※13	9,802	0.77	6,048	0.46
貸倒引当金		△23,053	△1.81	△16,039	△1.23
資産の部合計		1,271,513	100.00	1,304,411	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	1,188,323	93.46	1,194,038	91.54
当座預金		53,328		56,732	
普通預金		408,991		426,326	
貯蓄預金		31,534		29,476	
通知預金		7,901		1,800	
定期預金		619,477		640,344	
定期積金		20,125		17,962	
その他の預金		46,965		21,394	
譲渡性預金		60	0.00	23,000	1.76
コールマネー		423	0.03	361	0.03
借入金		195	0.02	240	0.02
借入金		195		240	
外国為替		6	0.00	9	0.00
売渡外国為替		6		8	
未払外国為替		0		1	
新株予約権付社債	※12	—		5,999	0.46
その他負債		3,715	0.29	3,578	0.28
未払法人税等		600		25	
未払費用		469		870	
前受収益		957		626	
給付補てん備金		11		11	
金融派生商品		131		133	
繰延ヘッジ利益		152		—	
その他の負債		1,393		1,910	
賞与引当金		537	0.04	510	0.04
役員賞与引当金		—		30	0.00
退職給付引当金		2,510	0.20	2,606	0.20
役員退職慰労引当金		—		575	0.04
支払承諾	※13	9,802	0.77	6,048	0.46
負債の部合計		1,205,574	94.81	1,236,999	94.83
(資本の部)					
資本金	※14	8,670	0.68	—	—
資本剰余金		5,267	0.42	—	—
資本準備金		5,267		—	
利益剰余金	※15	48,223	3.79	—	—
利益準備金		8,670		—	
任意積立金		44,433		—	
別途積立金		43,932		—	
退職手当基金		501		—	
当期未処理損失		4,879		—	
その他有価証券評価差額金	※15	4,038	0.32	—	—
自己株式	※16	△260	△0.02	—	—
資本の部合計		65,939	5.19	—	—
負債及び資本の部合計		1,271,513	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	8,670	0.67
資本剰余金		—	—	5,267	0.40
資本準備金		—	—	5,267	
利益剰余金		—	—	50,679	3.89
利益準備金		—	—	8,670	
その他利益剰余金		—	—	42,009	
別途積立金		—	—	37,932	
退職手当基金		—	—	501	
繰越利益剰余金		—	—	3,576	
自己株式		—	—	△265	△0.02
株主資本合計		—	—	64,352	4.94
その他有価証券評価差額金		—	—	3,026	0.23
繰延ヘッジ損益		—	—	32	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	3,059	0.23
純資産の部合計		—	—	67,412	5.17
負債及び純資産の部合計		—	—	1,304,411	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		26,624	100.00	29,011	100.00
資金運用収益		20,307		22,573	
貸出金利息		18,107		18,519	
有価証券利息配当金		1,517		2,604	
コールローン利息		2		50	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		680		1,398	
役務取引等収益		3,362		3,701	
受入為替手数料		1,382		1,324	
その他の役務収益		1,979		2,377	
その他業務収益		152		93	
外国為替売買益		80		48	
商品有価証券売買益		2		7	
国債等債券売却益		68		38	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		2,802		2,642	
株式等売却益		2,614		2,046	
金銭の信託運用益		3		1	
その他の経常収益	※1	184		594	
経常費用		31,624	118.78	23,079	79.55
資金調達費用		1,438		3,342	
預金利息		935		2,853	
譲渡性預金利息		7		25	
コールマネー利息		21		15	
借入金利息		0		0	
新株予約権付社債利息		—		1	
金利スワップ支払利息		74		32	
その他の支払利息		400		411	
役務取引等費用		940		942	
支払為替手数料		239		227	
その他の役務費用		700		715	
その他業務費用		87		198	
国債等債券売却損		83		198	
国債等債券償還損		3		—	
営業経費		17,783		16,808	
その他経常費用		11,373		1,788	
貸倒引当金繰入額		10,154		1,244	
株式等売却損		285		71	
株式等償却		18		233	
その他の経常費用	※2	915		239	
経常利益 (△は経常損失)		△4,999	△18.78	5,932	20.45
特別利益		22	0.09	50	0.17
動産不動産処分益		22		—	
固定資産処分益		—		49	
償却債権取立益		0		0	
特別損失		769	2.89	955	3.30
動産不動産処分損		212		—	
固定資産処分損		—		23	
減損損失	※3	556		407	
その他の特別損失	※4	—		525	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		△5,746	△21.58	5,026	17.32
(△は税引前当期純損失)					
法人税、住民税及び事業税		1,320	4.96	22	0.08
法人税等調整額		△1,325	△4.98	1,974	6.80
当期純利益 (△は当期純損失)		△5,740	△21.56	3,029	10.44
前期繰越利益		1,147		—	
自己株式処分差損		0		—	
中間配当額		286		—	
当期末処理損失		4,879		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処理損失		4,879
任意積立金取崩額		6,000
別途積立金取崩額		6,000
計		1,120
利益処分額		286
配当金		(1株につき30円) 286
次期繰越利益		833

(株主資本等変動計算書)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	退職手当基金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,670	5,267	—	5,267	8,670	43,932	501	△4,879	48,223	△260	61,900
事業年度中の変動額											
新株の発行	0	0		0							1
剰余金の配当(注)								△286	△286		△286
剰余金の配当								△286	△286		△286
別途積立金の取崩(注)						△6,000		6,000			
当期純利益								3,029	3,029		3,029
自己株式の取得										△14	△14
自己株式の処分								△0	△0	10	9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額 合計（百万円）	0	0	—	0	—	△6,000	—	8,456	2,456	△4	2,452
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,670	5,267	—	5,267	8,670	37,932	501	3,576	50,679	△265	64,352

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,038	—	4,038	65,939
事業年度中の変動額				
新株の発行				1
剰余金の配当(注)				△286
剰余金の配当				△286
別途積立金の取崩(注)				
当期純利益				3,029
自己株式の取得				△14
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,011	32	△979	△979
事業年度中の変動額 合計（百万円）	△1,011	32	△979	1,473
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,026	32	3,059	67,412

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 5 ~ 50年 動産 : 2 ~ 20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 5~50年 動産 : 2~20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	—————	社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>—————</p>	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は30百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末における役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに變更いたしました。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額50百万円は営業経費に計上し、過年度発生額525百万円を特別損失に計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益は50百万円減少し、税引前当期純利益は575百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日に公表されたことを契機に実施したため、当中間期は従来の方法によっております。従って、変更後の方法によった場合と比べ、当中間期の経常利益は25百万円、税引前中間純利益は550百万円多く計上されています。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純損失は556百万円増加しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は67,379百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」、「退職手当基金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」中の繰延ヘッジ損失及び「その他負債」中の繰延ヘッジ利益に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 70百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,243百万円、延滞債権額は45,834百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は229百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,370百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,677百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,796百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 107百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,735百万円、延滞債権額は31,800百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は668百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,033百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,239百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,779百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※7. ———</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 12,440百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,510百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,042百万円を差し入れております。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、230,903百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が230,733百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高104,118百万円が含まれております。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 15,797百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 776百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. ———</p> <p>※13. ———</p>	<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 12,416百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,914百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,271百万円を差し入れております。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、205,750百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が201,947百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高101,597百万円が含まれております。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,546百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 776百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,330百万円であります。 (会計方針の変更) なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ5,330百万円減少しております。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※14. 会社が発行する株式の総数 普通株式 19,800千株 発行済株式総数 普通株式 9,600千株	※14. ———
※15. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、4,038 百円であります。	※15. ———
※16. 会社が所有する自己株式の数 普通株式 52,118株	※16. ———

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. _____</p> <p>※2. 「その他の経常費用」には、債権の売却による損失54百万円、ホストコンピュータ更改に伴う一時費用564百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額556百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗11か所 <種類> 土地、建物及び動産等 <減損損失> 373百万円 (うち土地 168百万円) (うち建物 53百万円) (うち動産等 150百万円)</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産3か所 <種類> 土地 <減損損失> 128百万円</p> <p><区分> その他 <地域> 静岡県内 <主な用途> 建設仮払金 <種類> 建設仮払金 <減損損失> 54百万円</p> <p>減損損失合計 556百万円 (うち土地 297百万円) (うち建物 53百万円) (うち動産等 150百万円) (うち建設仮払金 54百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※4. _____</p>	<p>※1. 「その他の経常収益」には、債権の売却益290百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 「その他の経常費用」には、債権の売却損181百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額407百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 営業店舗13か所 <種類> 土地、建物及び動産 <減損損失> 386百万円 (うち土地 337百万円) (うち建物 7百万円) (うち動産 41百万円)</p> <p><区分> 稼働資産 <地域> 静岡県外 <主な用途> 営業店舗1か所 <種類> 建物及び動産 <減損損失> 3百万円 (うち建物 1百万円) (うち動産 1百万円)</p> <p><区分> 遊休資産 <地域> 静岡県内 <主な用途> 遊休資産1か所 <種類> 土地 <減損損失> 17百万円</p> <p>減損損失合計 407百万円 (うち土地 355百万円) (うち建物 8百万円) (うち動産 43百万円)</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定されております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値を測定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は5%を使用しております。</p> <p>※4. 「その他の特別損失」は、「役員退職慰労引当金」を設定したことに伴う過年度発生額であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	摘要
自己株式					
普通株式	52,118	2,882	2,014	52,986	(注)
合計	52,118	2,882	2,014	52,986	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,882株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 514株

ストック・オプションの権利行使による減少 1,500株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,249百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,249百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,198百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,198百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,050百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,050百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,078百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	2,249百万円	その他	— 百万円	合計	2,249百万円	動産	1,198百万円	その他	— 百万円	合計	1,198百万円	動産	1,050百万円	その他	— 百万円	合計	1,050百万円	1年内	277百万円	1年超	800百万円	合計	1,078百万円	支払リース料	308百万円	減価償却費相当額	276百万円	支払利息相当額	38百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,386百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,386百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,466百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,466百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">685百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">950百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	2,386百万円	その他	— 百万円	合計	2,386百万円	動産	1,466百万円	その他	— 百万円	合計	1,466百万円	動産	920百万円	その他	— 百万円	合計	920百万円	1年内	264百万円	1年超	685百万円	合計	950百万円	支払リース料	327百万円	減価償却費相当額	292百万円	支払利息相当額	36百万円
取得価額相当額																																																																	
動産	2,249百万円																																																																
その他	— 百万円																																																																
合計	2,249百万円																																																																
動産	1,198百万円																																																																
その他	— 百万円																																																																
合計	1,198百万円																																																																
動産	1,050百万円																																																																
その他	— 百万円																																																																
合計	1,050百万円																																																																
1年内	277百万円																																																																
1年超	800百万円																																																																
合計	1,078百万円																																																																
支払リース料	308百万円																																																																
減価償却費相当額	276百万円																																																																
支払利息相当額	38百万円																																																																
取得価額相当額																																																																	
動産	2,386百万円																																																																
その他	— 百万円																																																																
合計	2,386百万円																																																																
動産	1,466百万円																																																																
その他	— 百万円																																																																
合計	1,466百万円																																																																
動産	920百万円																																																																
その他	— 百万円																																																																
合計	920百万円																																																																
1年内	264百万円																																																																
1年超	685百万円																																																																
合計	950百万円																																																																
支払リース料	327百万円																																																																
減価償却費相当額	292百万円																																																																
支払利息相当額	36百万円																																																																
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">該当ありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">該当ありません。</p>																																																																

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 8,409百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,769百万円</p> <p>減価償却償却超過額 338百万円</p> <p>ソフトウェア等償却超過額 329百万円</p> <p>有価証券償却損金不算入額 236百万円</p> <p>土地評価損損金不算入額 213百万円</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 213百万円</p> <p>未払事業税 60百万円</p> <p>繰延消費税損金算入限度超過額 60百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,467百万円</p> <p>その他 174百万円</p> <p>繰延税金資産小計 <u>13,272百万円</u></p> <p>評価性引当額 <u>△2,405百万円</u></p> <p>繰延税金資産合計 10,867百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定差益 △337百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 <u>△4,125百万円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△4,463百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 6,404百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 5,551百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 1,804百万円</p> <p>繰越欠損金 665百万円</p> <p>ソフトウェア等償却超過額 362百万円</p> <p>有価証券償却損金不算入額 326百万円</p> <p>減価償却償却超過額 311百万円</p> <p>役員退職慰労引当金損金不算入額 228百万円</p> <p>土地評価損損金不算入額 208百万円</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 202百万円</p> <p>繰延消費税損金算入限度超過額 39百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,011百万円</p> <p>その他 154百万円</p> <p>繰延税金資産小計 <u>10,868百万円</u></p> <p>評価性引当額 <u>△2,383百万円</u></p> <p>繰延税金資産合計 8,484百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定差益 △337百万円</p> <p>未取還付事業税 △43百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △3,004百万円</p> <p>その他 <u>△25百万円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△3,410百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 5,074百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,906.13	7,060.92
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△601.23	317.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	302.88

(注)1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は3円39銭増加しております。

2. 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)の主要な内訳及び1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数の種類別の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	67,412
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	67,412
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	—	9,547

3. 1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△5,740	3,029
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△5,740	3,029
普通株式の期中平均株式数	千株	9,547	9,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	1
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	1
うち支払手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	—	0
普通株式増加数	千株	—	461
うち新株予約権付社債	千株	—	459
うち自己株式方式によるストック・オプション	千株	—	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		自己株式取得方式によるストック・オプション 27,000株 (定時株主総会の決議日) 平成13年6月26日 上記については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しません。 なお、詳細については、「提出会社の状況」中、「ストック・オプション制度の内容」に記載しております。	①自己株式取得方式によるストック・オプション 27,000株 (定時株主総会の決議日) 平成13年6月26日 ②新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記①、②については、期中平均株価が行使価格を下回っている為、希薄化効果を有しておりません。 なお、これらの詳細については、「提出会社の状況」中、「ストック・オプション制度の内容」及び「新株予約権等の状況」に記載しております。

4. なお、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,981	53	52 (8)	20,982	11,701	593	9,280
土地	8,802	287	343 (337)	8,746	—	—	8,746
建設仮勘定	—	1	— (—)	1	—	—	1
その他の有形固定資産	7,447	21	1,864 (60)	5,604	4,844	244	759
有形固定資産計	37,231	362	2,259 (407)	35,334	16,546	837	18,787
無形固定資産							
ソフトウェア	2,558	106	—	2,665	1,689	420	976
その他の無形固定資産	442	108	342	209	64	2	144
無形固定資産計	3,001	215	342	2,874	1,753	423	1,120

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の項目は、改正後の銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,053	16,039	8,258	14,795	16,039
一般貸倒引当金	6,780	4,504	—	6,780	4,504
個別貸倒引当金	16,273	11,534	8,258	8,015	11,534
賞与引当金	537	510	537	—	510
役員賞与引当金	—	30	—	—	30
役員退職慰労引当金	—	575	—	—	575
計	23,591	17,155	8,795	14,795	17,155

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	600	695	1,270	—	25
未払法人税等	448	522	959	—	11
未払事業税	152	173	311	—	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金49,876百万円、他の銀行等への預け金287百万円であり ます。
その他の証券	外国証券15,971百万円、その他の証券（証券投資信託受益証券等）5,446百万 円であります。
前払費用	前払年金費用100百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金417百万円、貸出金利息655百万円、未収還付法人税等650百 万円その他であります。
その他の資産	出資金等944百万円（金融安定化拠出金等）、仮払金1,946百万円（現金自動設 備の相互利用に伴う立替金、訴訟関係保証金等）、未収金（有価証券売却代 金）829百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金9,340百万円、外貨預金11,826百万円その他であります。
未払費用	預金利息701百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息548百万円その他であります。
その他の負債	ファクタリングに伴う負債1,095百万円、仮受金476百万円（現金自動設備の相 互利用に伴う預り金等）その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・10株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
喪失登録手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき500円
単元未満株式の 買取り・買い増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第131期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 半期報告書 | (第132期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月14日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券届出書及
びその添付書類 | (新株予約権付社債) | | 平成18年11月24日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の規定に基づくもの
(代表取締役の異動) | | 平成18年5月26日
関東財務局長に提出 |
| | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第11号の規定に基づくもの
(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ) | | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成18年6月28日に提出した上記有価証券報告
書の訂正報告書 | | 平成18年11月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成18年11月24日に提出した上記有価証券届
出書の訂正届出書 | | 平成18年12月4日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 和 俊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 下 和 俊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(9)役員退職慰労引当金の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は役員退職慰労金について、支給時の費用として処理する方法から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 和 俊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 下 和 俊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針7. 引当金の計上基準(5) 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、支給時の費用として処理する方法から役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。